



CSRLレポート 2009

みずほフィナンシャルグループ

〈みずほ〉が注力する取り組みと、 社会の要請やステークホルダーの皆さまの関心の 双方の視点から話題を選定しました。

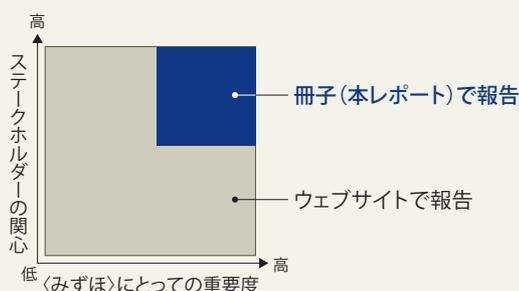
本レポートは、〈みずほ〉のCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に対する考え方、方針、計画および取り組みの実績を報告し、多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図ることで、CSR活動をさらに進めていくことを目的としています。

2008年度の報告では、社会的関心の高さや、ステークホルダーの皆さまから頂戴したご意見・ご要望を踏まえて、「金融機能を活用した環境負荷低減」をテーマに、「風力発電事業へのプロジェクトファイナンス」「国内クレジット制度の普及活動」をハイライトとして紹介しています。

また、CSRの重点取り組み分野のなかから、ステークホルダーの皆さまの関心の高いテーマとして「企業金

融の円滑化」「金融犯罪防止」を、〈みずほ〉が注力するテーマとして「オフィスにおける環境負荷低減」「東京学芸大学との共同研究」を取り上げ、Q&A形式で紹介しています。

なお、これら本レポートの内容については、CSR委員会で審議し、最終的に社長が決定しています。



対象範囲

特に指定のない限り、下記の「当グループ」または「〈みずほ〉」に該当する13社。なお、対象範囲に関して前年度の報告から重要な変更等はありません。2009年5月7日、みずほ証券は新光証券と合併し、みずほ証券となりました。

表記について

●「当グループ」または「〈みずほ〉」:

株式会社みずほフィナンシャルグループ (FG) および国内の主要グループ会社12社 [みずほ銀行 (BK)、みずほコーポレート銀行 (CB)、みずほ証券 (SC)、みずほ信託銀行 (TB)、みずほインベスターズ証券 (IS)、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント (DIAM)、みずほ総合研究所 (RI)、みずほ情報総研 (IR)、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント] (カッコ内は各社の略称です。各社単体での取り組みについては見出しに略称を記しています)。

●「みずほフィナンシャルグループ」:

株式会社みずほフィナンシャルグループ単体

●「社員」:

嘱託および臨時従業員を除く、国内外の当グループで働く従業員すべての総称

対象期間

2008年4月1日～2009年3月31日。ただし、一部においては2009年4月以降の重要な事象についても報告しています。

発行情報

発行日: 2009年7月

次回発行予定: 2010年7月 (前回: 2008年8月、発行頻度: 毎年)

ウェブサイトでは、〈みずほ〉のさまざまなCSR活動を多角的に紹介しています。

ウェブサイト「〈みずほ〉のCSR」には、冊子の掲載内容に加えて、詳細な情報を掲載しているほか、関連情報へのリンクを張ることなどにより、情報へのアクセスの改善を試みました。冊子の各見開きページに  マークのついたコーナーを設けて、該当するウェブサイトへのご案内を記載していますので、ご参照ください。



「〈みずほ〉のCSR」

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/index.html>

GRI「Sustainability Reporting Guidelines」 (GRIガイドライン)

〈みずほ〉は、GRI※ガイドラインに準拠することで、情報開示の進捗状況を把握するとともに、他社報告書との比較可能性を確保しています。

GRIガイドライン対照表は<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/gri.html>をご覧ください。

本レポートは、GRIガイドラインに定義される、アプリケーションレベルBに該当します。



※ GRI (Global Reporting Initiative)

企業などが発行する持続可能性報告に関する世界的なガイドラインの作成を目的に1997年に設立された国際的な組織

目次

トップコミットメント	3
〈みずほ〉のプロフィール	5
主な事業会社の概要	7
Highlight 2008	
① ブルガリアの再生可能エネルギー普及の支援	9
② 「国内クレジット制度」の普及に向けた取り組み	11
〈みずほ〉のCSRマネジメント	13
重点取り組み分野 公共性を自覚した健全経営の推進 (本業における本源的責任) CLOSE UP 企業金融の円滑化	15
重点取り組み分野 環境への取り組み CLOSE UP オフィスにおける環境への取り組み	21
重点取り組み分野 金融教育の支援 CLOSE UP 東京学芸大学との共同研究	27
重点取り組み分野 高感度コミュニケーション CLOSE UP 金融犯罪防止と〈みずほ〉の取り組み お客さまと〈みずほ〉 株主・投資家の皆さまと〈みずほ〉 社員と〈みずほ〉 地域社会と〈みずほ〉	31 33 37 39 43
重点取り組み分野 ガバナンスの高度化	47
ステークホルダーダイアログ	51
第三者意見	54

アイコンについて グループ各社独自の活動については各見出しにアイコンを記しています。

FG みずほフィナンシャルグループ

BK みずほ銀行

CB みずほコーポレート銀行

SC みずほ証券

TB みずほ信託銀行

IS みずほインベスターズ証券

DIAM DIAMアセットマネジメント

RI みずほ総合研究所

IR みずほ情報総研

「みずほの企業行動規範」に立ち戻り、
多様なステークホルダーとともに
持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長

塚本隆史

金融機関の公共的使命と社会的責任の 重要性を再認識することが重要

2008年秋に米国で起こった金融危機は、実体経済にも大きな打撃を与え、米国にとどまらず世界各国の景気は大幅に悪化しました。〈みずほ〉もまた、この域外にはなく、2008年度業績は大変厳しい結果となりました。

このような経営環境にあつて、私は、いまこそ〈みずほ〉発足時に「統合の基本理念」を掲げて制定した「みずほの企業行動規範」に立ち戻るとともに、国連の「責任投資原則」「グローバル・コンパクト」といった国際的なイニシアティブを尊重し、金融機関の公共的使命と社会的責任の重要性を再認識することが大切であると考えています。そして、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの観点から経営基盤の強化を図り、多様なステークホルダーの皆さまの声に真摯に耳を傾けつつ、業績を回復し、積極的に「持続可能な社会」の実現に貢献していくことが〈みずほ〉のCSR（企業の社会的責任）であると考えています。

金融の仕組みを通じて環境問題の 解決に積極的な役割を果たしていく

〈みずほ〉は、中・長期的な視点にたち、本業の知見やノウハウ、業務プロセスを生かしつつ、さまざまな社会的課題に取り組んでいます。

まずは環境への取り組みです。地球温暖化や気候変動をはじめとする環境問題は、今や地球規模で議論される重要かつホットな課題ですが、グローバルな総合金融グループである〈みずほ〉は金融の仕組みを通じて、この分野で大きな役割を果たせるものと考えています。

2003年に邦銀で初めて「エクエーター原則」を採択して以来、〈みずほ〉は開発地域の環境や社会への影響に配慮しながら融資条件を検討する枠組みのもと、風力発電などの環境関連プロジェクトファイナンスに前向きに取り組んでいます。また、省エネ設備などを導入する企業を対象とした環境

配慮型融資、環境をテーマにしたビジネスマッチング(顧客紹介)に加え、「排出権取引」のサポートや、「国内クレジット制度」の普及促進活動などにも注力しています。

さらに、自らの事業活動の環境負荷低減のために、温室効果ガス排出量削減をはじめとする各種の環境目標を定め、グループ一体となってその達成に努めています。

幅広い視点をもって金融教育に取り組む

次に金融教育の支援です。この分野については、金融サービスの正しい利用方法の理解、多重債務や金融犯罪の防止といった金融に直接的につながる部分のみならず、社会の基礎となる信用の重要性や、道徳観・職業観の醸成など、幅広い視点をもって取り組んでいます。

具体的には、初等・中等教育の分野では、2006年度から、東京学芸大学との共同研究によるテキストや教育関係者用指導案の作成、学校現場へ出張授業、職場体験学習としての銀行訪問受け入れなどを、多面的・精力的に進めてきました。

また、高等教育の分野では、大学に寄付講義・寄付講座を開設して、グループ各社で活躍中の社員を講師として派遣しています。総合金融グループならではの実践的な授業を通じて「高度金融人材」の育成に努めています。

社会の要請を踏まえて「企業金融の円滑化」「金融犯罪の防止」に注力

2008年度は、急速な景気後退のなかでの「企業金融の円滑化」や、お客さまの関心が高まっている「金融犯罪の防止」などの観点から、社会の要請に応える取り組みにも注力しました。

企業金融の分野においては、円滑な資金供給が金融機関の社会的役割であると真摯に受け止め、資金需要にスピーディーにかつきめ細かくお応えするとともに、お客さまの事業戦略にかかわるソリューションを多岐にわたり提供するための体制構築を進めました。

また、金融犯罪の防止については、お客さまの大切な資

産と安全・安心な暮らしを守るために、さまざまな対策を講じました。加えて、被害に遭われた方々の救済に向けた取り組みも進めています。

厳しい経済環境をお客さまと一緒に乗り越える人材を

これらの取り組みを推進していくためにも人材育成は重要な経営課題です。

〈みずほ〉の強みは、専門性の高い社員が、それぞれの会社で互いに連携しながら活躍しているビジネスモデルにあります。厳しい経済環境をお客さまと一緒に乗り越え、中・長期的なお客さまの価値向上につなげていくために、〈みずほ〉は人材育成・人材活用の強化・発展に注力してまいります。

「顧客志向」「現場志向」「未来志向」を実践し信頼感と存在感のある金融機関へ

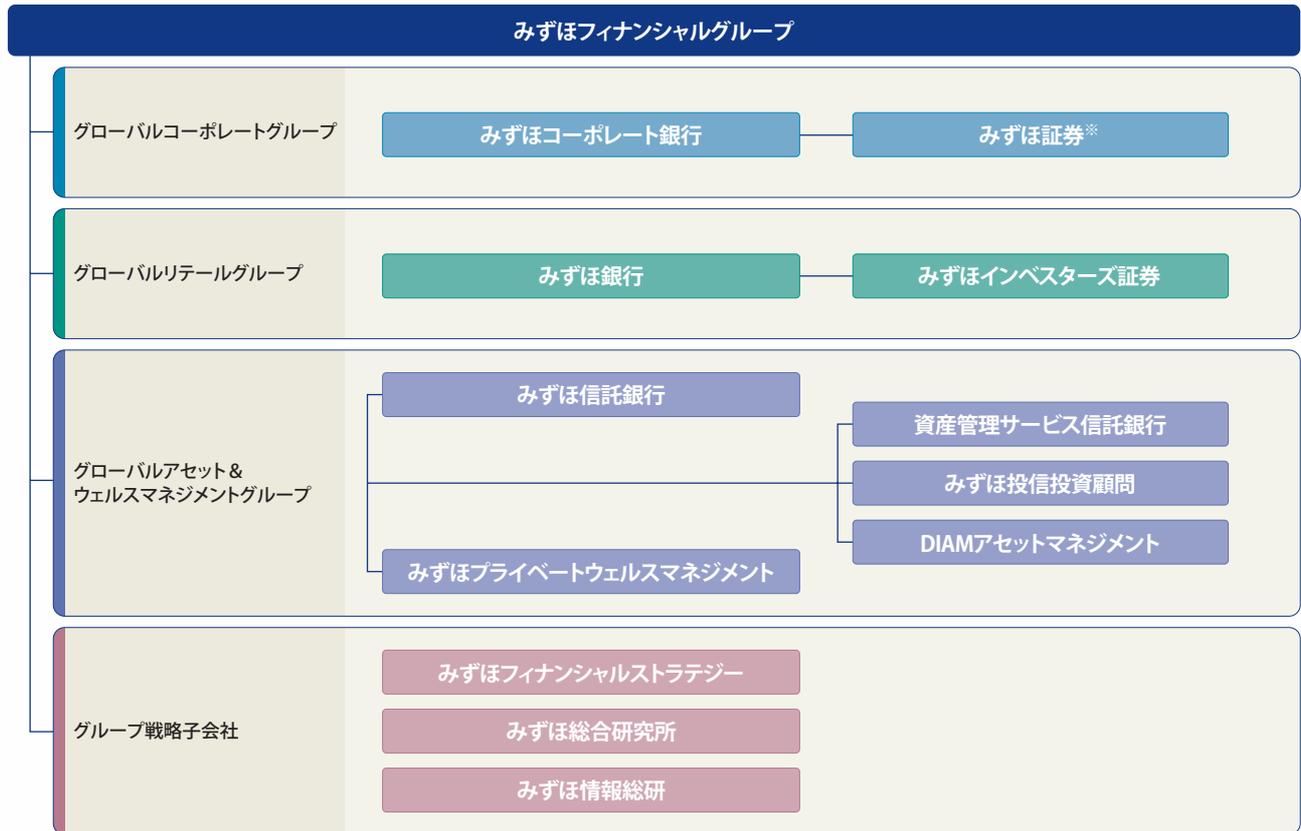
厳しい経済状況、経営環境のなかで〈みずほ〉がCSRを果たしていくためには、まず経営者である私自身が率先してあるべき姿勢を示していく必要があると思っています。そこで私は、「顧客志向」「現場志向」「未来志向」の3つを心掛けて日々の経営を執り行うとともに、機会あるごとに社内でのこれらの重要性を伝えるよう努めています。

「顧客志向」とは、お客さま視点に立って物事を考えること。「現場志向」とは、お客さまのニーズにすばやくお応えするべく、営業部門に最大限の経営資源を投じること。「未来志向」とは、お客さまの将来の価値向上につながるような商品・サービスを提供することです。

常にお客さまに支えられていることを全社員が強く意識して行動し、国内外において「信頼感」と「存在感」のある金融機関であり続けたいと考えております。

皆さまのご理解と一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

みずほフィナンシャルグループを持株会社として総合金融サービスを提供



※ 2009年5月7日、みずほ証券は新光証券と合併し、みずほ証券となりました。

当グループは、2000年9月に第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行を子会社とする持株会社、みずほホールディングスの設立により発足し、現在はみずほフィナンシャルグループを持株会社として総合金融サービスを提供しています。

また、銀行・証券・信託運用機能などを有するグループ各社を、①みずほコーポレート銀行を中核として大企業・金融法人などのお客さまにボーダーレスなサービスを提供する

「グローバルコーポレートグループ」、②みずほ銀行を中核として個人や中堅・中小企業などのお客さまにサービスを提供する「グローバルリテールグループ」、③資産管理および資産運用を中心にサービスを提供する「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」、の3つのグローバルグループに編成し、お客さまの多様なニーズに的確かつ迅速にお応えする体制としています。



会社概要 (2009年3月31日現在)

商号 株式会社みずほフィナンシャルグループ
(Mizuho Financial Group, Inc.)

国内証券取引所の証券コード
8411

発足日 2003年1月8日

本店所在地 〒100-8333
東京都千代田区丸の内2丁目5番1号
丸の内二丁目ビル

電話 03-5224-1111 (代表)

資本金 1兆5,409億6,500万円

代表者 取締役社長 塚本 隆史 (2009年4月1日就任)

従業員数 283人

主な事業内容

適切な経営管理機能発揮によるグループ総合力の向上

- グループ全体の経営戦略の企画立案
- グループ会社間のシナジー効果実現の推進
- リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化

主要グループ会社への直接的な経営管理を通じた経営合理化の推進

- 共通インフラの活用等

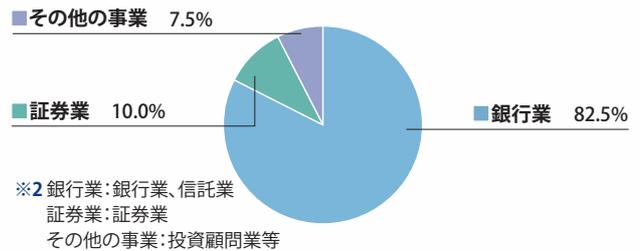
発行済株式総数 12,130,382,660株
(うち普通株式:11,178,940,660株、優先株式:951,442,000株)

上場証券取引所 東京(第1部)、大阪(第1部)、ニューヨーク※1

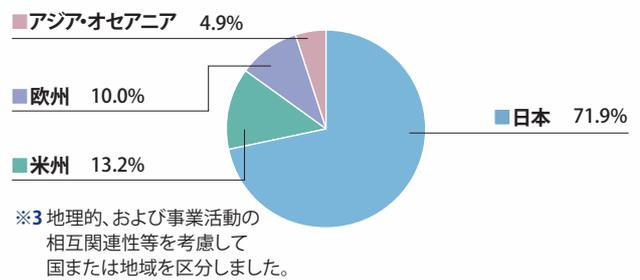
※1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

収益の概要(連結)

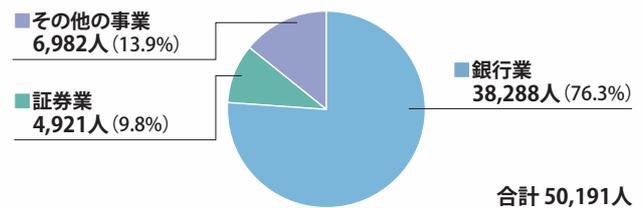
事業別経常収益※2



地域別経常収益※3



社員数(連結)



合計 50,191人

拠点所在国および海外拠点都市 (2009年3月31日現在)



グローバルコーポレートグループ

みずほコーポレート銀行

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています **CB**

コーポレートファイナンスの分野における
トップランナーをめざして

みずほコーポレート銀行は、大企業やグローバル企業のお客さまの高度化・多様化する財務面および事業戦略上のニーズに、グローバルベースの豊富な産業知識と十分な資金供給力を基盤とした最適なソリューションを提供しています。今後も海外ネットワークの拡充やアライアンスの強化、グループ会社の連携により総合金融力を高め、「コーポレートファイナンスの分野におけるトップランナー」をめざしていきます。

2008年度のCSR関連トピックス

- 排出権の媒介業務を行っており、海外デベロッパーと国内お取引先との排出権取引を成立
- 2009年3月末の環境関連プロジェクトファイナンスは、48件、883億円に
- 本店ビルのマルチ蓄熱空調システムの導入・運用などが評価され、「蓄熱のつどい」において感謝状を受領

みずほ証券

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています **SC**

お客さまにもっとも信頼される
グローバルな投資銀行をめざして

新光証券とみずほ証券は、2009年5月7日に合併し、「みずほ証券株式会社」として、新たな一歩を踏み出しました。従来のみずほ証券がホールセール証券会社として培ってきた投資銀行業務におけるノウハウ、グローバルなプラットフォームに、新光証券がもつ全国規模の営業基盤とフルラインの総合証券ネットワークを融合し、これまで以上に付加価値の高い金融サービスを提供し、皆さまのご期待にお応えしてまいります。

2008年度のCSR関連トピックス

- FITチャリティ・ランに社員・家族が150名参加
- 新入社員研修に富士山清掃活動を導入
- 寄付講義・寄付講座を設置
- 社員のボランティア活動をイントラネットを通して支援

グローバルリテールグループ

みずほ銀行

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています **BK**

「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」の
お客さまとともに成長していくことで、
『最高のパートナー』となることをめざして

みずほ銀行は、商業銀行ビジネスの原点、すなわち「お客さま第一」の精神に立ち返り、日々お客さまとの信頼関係を深め、発展させています。また、刻々と変化するお客さまニーズに即座にお応えできるよう、商品・サービス提供力の強化に、今まで以上のスピード感を持って全力で取り組んでいきます。

2008年度のCSR関連トピックス

- 2009年3月、ハートフルプロジェクトの成果として、愛知県主催の「人にやさしい街づくり賞」を受賞
- 経済産業省と国内クレジット制度の普及事業で連携
- 環境対策に取り組む中堅・中小企業をサポートする融資商品拡充
- デビットカードの利用にともなう、自然保護団体への寄付を開始

みずほインベスターズ証券

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています **IS**

お客さまにもっとも信頼される証券会社になるために

みずほインベスターズ証券の理想は、「お客さまからもっとも信頼される証券会社」になること。この理想のもと、常にお客さま本位の営業スタイルに徹し、多様化・高度化するお客さまのニーズを適確にとらえ、お取引いただくすべてのお客さまにご満足いただけるような商品・サービスのご提供に努めてまいります。



グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

みずほ信託銀行

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています TB

アセット&ウェルスマネジメントのトップブランドの確立へ

みずほ信託銀行は、自社のお客さまのみならず、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行など、グループ各社のお客さまにも幅広く信託機能を提供。個人・法人を問わず幅広い問題解決を通じて「アセット&ウェルスマネジメントのトップブランドの確立」「お客さまからもっとも信頼される信託銀行」をめざしています。

2008年度のCSR関連トピックス

- CSR関連商品の開発・販売 (排出権信託の積極的な活用等)
- 温室効果ガス排出量削減計画の達成に向けた節電等を推進
- 大学生の職場見学受け入れ
- 地域貢献活動の推進
(営業店) 店周清掃活動等、(本店等) NPO等を活用した活動

みずほ投信投資顧問

お客さまからの高い支持の獲得をめざして

みずほ投信投資顧問は、「わが国の資産運用業界をリードする会社」として、お客さま重視、社会への貢献、個性を尊重する企業風土を経営理念として掲げ、「お客さまからの高い支持の獲得」をめざしています。

みずほプライベートウェルスマネジメント

質の高いサービス、ソリューションを継続的に提供

みずほプライベートウェルスマネジメントは、多額の運用資産をお預けいただいているお客さまに、日本の法制度のもとで、欧米金融機関を凌駕する質の高いサービス、ソリューションを継続的に提供しています。

資産管理サービス信託銀行

資産管理のベストパートナーをめざして

資産管理サービス信託銀行は、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、資産管理にかかわる総合的サービス業へ発展させる」という理念のもと、「お客さまからもっとも信頼される資産管理のベストパートナー」をめざしています。

DIAMアセットマネジメント

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています DIAM

グローバルな運用サービスを提供

DIAMアセットマネジメントは、「FOR THE CUSTOMER」の経営理念のもと、お客さまと社会に貢献する運用会社をめざし、東京・ロンドン・ニューヨーク・シンガポール・香港を拠点にグローバルな運用サービスを提供しています。

グループ戦略子会社

みずほ総合研究所

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています RI

グループのシンクタンクとして

みずほ総合研究所は、グループのシンクタンクとして、ハイ・レベルなリサーチ機能と、外資企業にも比肩するソリューション機能を有して、お客さまの繁栄と社会の発展に貢献することをめざしています。

みずほフィナンシャルストラテジー

金融機関向けアドバイザー会社です。

みずほ情報総研

同社個別の報告について
次のアイコンを記しています IR

ITをコアテクノロジーとするビジネスパートナーとして

みずほ情報総研は、ITをコアテクノロジーとして、コンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングの3つのサービスにより、お客さまのビジョンをともに実現する真のビジネスパートナーをめざしています。





Highlight 2008 ①

ブルガリアの再生可能エネルギー普及の支援

Bulgaria カリアクラ岬

現地における風力発電の普及に寄与し、日本企業の排出権獲得にも貢献。
——〈みずほ〉はこのプロジェクトを高度な金融技術でサポートしました。

日本ではヨーグルトの名産地として知られるブルガリア。同国の東端、黒海沿岸に位置するカリアクラ岬には、現在、35基の風力発電設備が建ち並んでいます。

2007年1月にEUに加盟したブルガリアでは、温室効果ガス削減目標の達成に向けて「2020年までに総電力消費量の16%を再生可能エネルギーで賄う」という目標を掲げており、その達成に向けて、これら発電設備が大きな役割を果たすものと期待されています。

みずほコーポレート銀行は、三菱重工業株式会社と現地企業との共同によるこの事業に、国際協力銀行（JBIC）との協調融資※1を2007年3月に実施。同国における再生可能エネルギーの普及に寄与すると同時に、日本企業の排出権獲得にも貢献する画期的なプロジェクトを金融面からサポートしました。そして2008年6月、その風力発電設備が操業を開始しました。

※1 協調融資
シンジケートローンとも言われる。企業の資金調達ニーズに対し、複数の金融機関による協調融資団を組成して、共通の条件で融資を行う形態を指す。

日本・ブルガリア両国の「温暖化ガス削減共同実施案件（JI）」として

みずほコーポレート銀行とJBICは、ブルガリアにおける風力発電設備建設プロジェクトの開始にあたり、三菱重工業と現地の建設会社であるイノス社（inos）が共同設立した事業運営会社、「カリアクラ・ウィンドパワー社（Kaliakra Wind Power AD、略称：KWP）」に対して総額約37百万ユーロの協調融資を行いました。

この融資をもとに、KWP社は、黒海沿岸のカリアクラ岬に総出力3万5,000kWの風力発電設備を建設。2008年6月から操業を開始しました。発電した電力は、すべて同国の国営電力会社に販売され、既存の発電所からの電力供給を一部代替します。これにより、年間8万5,000トンものCO₂を削減すると同時に、同国が掲げる「再生可能エネルギーの利用促進」や



開所式（2008年7月25日）

風力発電事業固有のリスクに対処することで独自の経験・ノウハウを積み上げました

みずほコーポレート銀行が、今回のプロジェクトファイナンスの主幹事行としてもっとも心を砕いたのは、JBIC、三菱重工業、ブルガリアの現地企業や政府など、すべてのプロジェクト関係者がそれぞれの目的を達することができるよう、さまざまなリスクの分担を調整しつつ、貸し手としてのリスクを可能な限り軽減することでした。

とくに、風力発電プロジェクトには、予想困難な自然条件である風に左右される「風況リスク」、電力の買取価格が国の方針に左右される「電力買取リスク」など特有のリスクがあり、これらリスクをどのように抽出・分析し、どう軽減するかが重要な検討課題となりました。

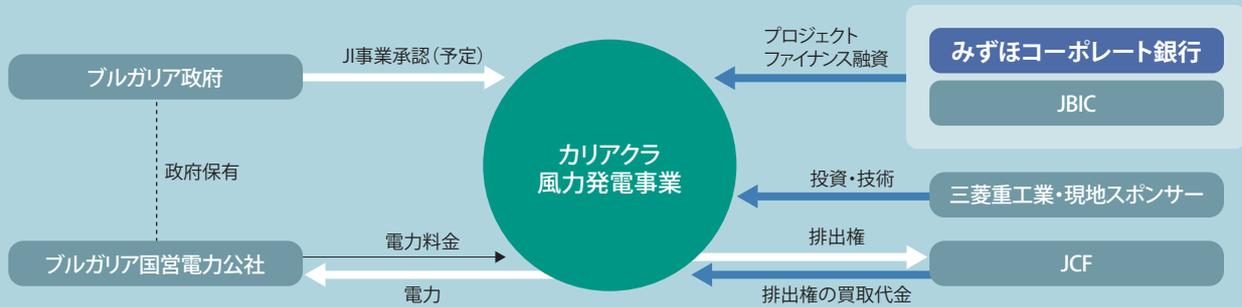
その結果、たとえば風況リスクに関しては、風が予想どおり吹かなかった場合に備えて積立金を設定するとともに、季節ごとの風力差を踏まえて、返済額を季節に応じて調整する、といった工

夫を凝らしました。また、電力買取リスクについては、長期にわたる売電契約を結ぶとともに、EUから再生可能エネルギーによる発電量を増加するよう求められているブルガリア国内の電力事情を詳しく検証していきました。

今回のプロジェクトで私たちが得た経験やノウハウを生かし、今後もくみずほが風力発電案件でビジネスチャンスをつかむことができるよう、強みをブラッシュアップしていきたいと思えます。

みずほコーポレート銀行
欧州プロダクツ営業部

ジェームス・モリス



「エネルギー自給率の向上」に大きく貢献します。

このプロジェクトは、日本・ブルガリア両国の温暖化ガス削減共同実施案件 (JI) ※2として申請中で、承認されれば、CO₂削減量が排出権として認められます。この排出権については、当初の35万トンまでがJBICなどが主導して設立した「日本カーボンファイナンス株式会社 (JCF)」へ売却される計画であり、「日本温暖化ガス削減基金※3」を通じて日本企業の排出権獲得に貢献することになります。

※2 温暖化ガス削減共同実施案件 (JI: Joint Implementation)
先進国同士が協力して、温室効果ガス排出量の削減に資する事業を実施し、その排出削減量をクレジットとして得る仕組み。

※3 日本温暖化ガス削減基金
途上国などで行われる温暖化ガス排出削減プロジェクトから生じる排出権を購入し、出資者間で配分することを目的とした基金。京都議定書の定める削減目標や、産業界の環境自主行動計画の達成への貢献が期待されている。

プロジェクト参加者のすべてが利益を分かち合う枠組みを世界へ

このプロジェクトが順調に進めば、ブルガリア国内にはクリーンエネルギーによって発電された電気が供給され、

事業参画する日本企業も投資利益や排出権を獲得できる「Win-Win」の関係が成立することになります。こうした枠組みは、日本が世界各国の風力発電事業に参画していくうえでのモデルケースとなるでしょう。



開所式に参加した関係者

さらに、こうしたプロジェクトを金融業務を通じて支援した経験は、くみずほにとっても大きな財産となります。とくに本案件は、排出権取引を組み込んだプロジェクトファイナンスとしては東欧初の事例であり、排出権取引市場として成熟しつつある西欧に加え発展途上である東欧にビジネスを広げていくための大きな足がかりになると期待されています。

くみずほは今後も排出権取引にかかわるノウハウを積み重ね、世界各地で再生可能エネルギーを用いた発電事業の普及に貢献していきます。

～みずほ地「救」プロジェクト～
第2回 環境ビジネスマッチングイベント
登録所



Highlight 2008 ②

「国内クレジット制度」の普及に向けた取り組み

大企業の優れた環境技術を、中小企業のCO₂排出量削減に役立てる。
 ——〈みずほ〉はこの制度の普及を通じて、国内企業全体の排出量削減に貢献します。

2008年、京都議定書で定められた温室効果ガスの排出削減目標を達成するための施策のひとつとして、「国内クレジット制度」がスタートしました。〈みずほ〉は、グループ各社が培ってきたノウハウやネットワークを生かして、大企業、中小企業の双方にメリットのあるこの仕組みの普及をサポートしています。

国内クレジット制度とは

京都議定書の正式な発効を受けて、日本は2012年までにCO₂などの温室効果ガスの排出量を1990年比で6%削減

することが義務づけられました。このため、日本の産業界は一丸となってCO₂排出量削減に取り組んできました。しかし、中小企業では設備投資負担が大きいため、省エネルギー対策が十分に進んでおらず、排出量の削減余地がある企業も数多く存在します。

こうした現状を背景に、経済産業省は、中小企業におけるCO₂排出量削減を促進するため、2008年3月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」を踏まえて「国内クレジット制度」を導入しました。この制度は、中小企業が大企業から技術面・資金面での支援を受けながらCO₂排出

〈みずほ〉がサポートする主な「国内クレジット制度」申請候補案件(2009年3月末時点)

導入企業	業種	排出量削減プロジェクトの内容(適用方法論)
株式会社イトー Casting	鋳造業	工業炉の更新
昌一金属株式会社	金物製造業	照明設備の新設
株式会社田代製作所	木製建具製造業	空調設備の更新
フクシマフーズ株式会社	食品製造業	ボイラーの更新

上記の取り組みが排出量削減事業として実施された場合、合計で年間8,000トン程度のCO₂排出量削減が見込まれます。

中小企業経営者との幅広いネットワークを生かして

私たちみずほ銀行は、国内クレジット制度がスタートする以前から環境ビジネスマッチングを推進し、環境対策に前向きに取り組みたい企業と、豊富な環境ソリューションを持つ企業との出会いを数多くサポートしてきました。こうした地道な実績を積み上げた結果、今日、多くの中小企業の方々から国内クレジット制度について、ご相談やお問い合わせをいただいています。

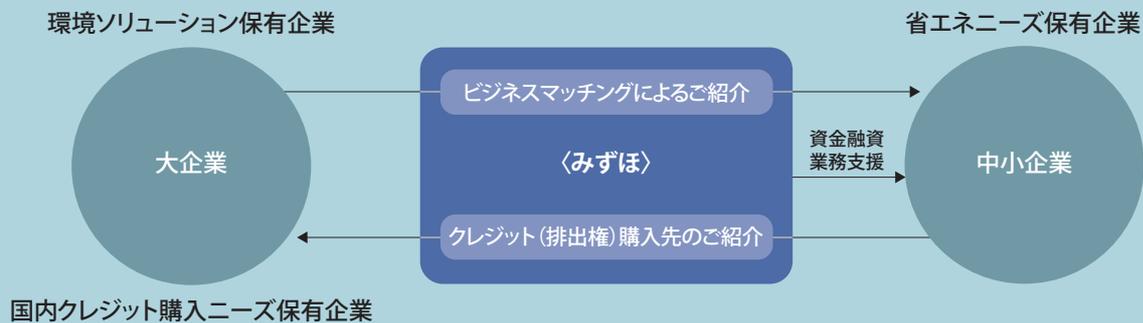
厳しい経営環境のなか、「環境負荷の低減」と「経営効率の改善」の両立をめざす経営者の方々にとって、この制度は非常に有効なソリューションとなり得るものです。私たちが金融機関として社会的使命を果たすうえでも、日本国内のCO₂排出量削減に貢献することは重要な取り組みであると考えており、社会的に有益な制度の普及にかかわっているという自覚が、お客さまに制度の活用をご提案する大きなモチベーションとなっています。

この制度はまだスタートしたばかりです。今後もより多くの企

業にご提案していくとともに、大企業と中小企業の環境ビジネスマッチングを推進し、お客さまの環境に関する経営課題の解決を図っていくことで、お客さまのお役に立ちたいと考えています。

みずほ銀行
ビジネスソリューション部
ビジネスマーケティングチーム

長谷川 健一



量削減に向けた取り組みを実施する一方、大企業は取り組みの成果をクレジット(排出権)として購入し、自らの削減量とすることで自主行動計画などの目標達成に活用できるというものです。

制度普及への幅広い取り組み

<みずほ>は、2008年10月に、経済産業省から国内クレジット制度の普及事業をメガバンクグループとして唯一受託しました。これは、<みずほ>の排出権取引に関する豊富な知見や実績、同制度の主な対象である中小企業に対する環境ビジネスマッチングの取り組みが評価されたことによるものです。

当制度の普及にあたり、受託窓口となったみずほ情報総研では、同制度に関する説明会などにより情報発信を行いました。また、みずほ銀行では「環境ビジネスマッチングイベント(商談会)」を開催するなど、環境対策を強化したい中小企業と環境ソリューションを持つ大企業の出

会いをサポートしました。

また、2008年12月には、みずほ情報総研が同制度のソフト支援事業を受託しました。ソフト支援事業とは、中小企業を対象に、制度の適用を受けるために必要な排出削減事業計画の作成支援や、排出量削減に関する無料相談などを行うもので、これまでに国内企業に対して多数のサポートを実施しました。

<みずほ>は、今後も同制度の普及を通じて、国内企業全体でのCO₂排出量削減に貢献していきます。



環境ビジネスマッチングイベントでの「国内クレジット制度」セミナーの様子

CSR活動を企業行動の主軸と位置づけるとともに5つの重点取り組み分野を掲げて、グループ一体となって取り組みを推進しています。

基本的な考え方と「みずほの企業行動規範」

〈みずほ〉が国際社会と共生していくためには、多様なステークホルダーや地球環境に配慮した取り組みを一層強化し、持続的に発展していく社会づくりを推進していく必要があります。この考えをもとに、〈みずほ〉は、CSRの取り組みを企業行動の主軸と位置づけ、本業における責任の遂行に加え、本業で培った経営資源を生かしつつ、さまざまな付随的取り組みを推進しています。

取り組みにあたっては、〈みずほ〉の発足時に掲げた「統合の基本理念」と、「みずほの企業行動規範」を経営の意思決定や日々の行動の拠り所としています。また、グロー

バルな観点を踏まえたCSRを推進していくために、「国連グローバル・コンパクト^{※1}」、「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)^{※2}」といった国際的なイニシアティブにも参加しています。

※1 国連グローバル・コンパクト

国連が世界の企業や団体に対して影響力の及ぶ範囲で支持と実践を促している、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の自主行動原則。

※2 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

金融機関としての持続可能性や環境に配慮したもっとも望ましい事業のありかたを追求し、その普及・促進を目的とするもの。

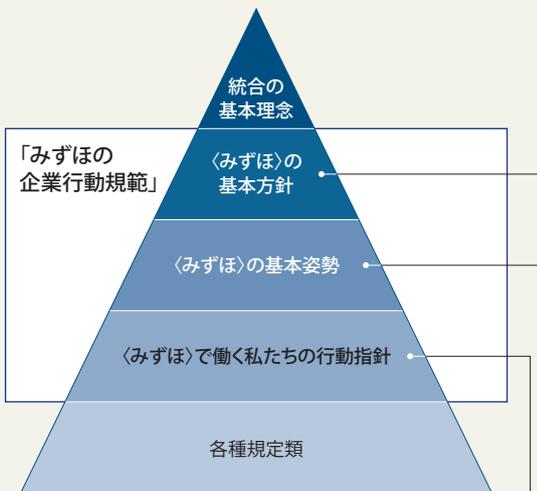


国連グローバル・コンパクト



国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

〈みずほ〉の基本方針



「みずほの企業行動規範」は、全体的な方針である「〈みずほ〉の基本方針」のもと、ステークホルダーに対する姿勢を定めた「〈みずほ〉の基本姿勢」、役職員のとるべき行動についてより具体的に定めた「〈みずほ〉で働く私たちの行動指針」で構成されています。

1. 社会的責任と公共的使命

- 日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- 社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

2. お客さま第一主義の実践

- お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。
- お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

3. 法令やルールの遵守

- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

4. 人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

〈みずほ〉の基本姿勢

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. お客さまに対する基本姿勢 | 4. 社員に対する基本姿勢 |
| 2. 株主の皆さまに対する基本姿勢 | 5. 仕入先、競争会社に対する基本姿勢 |
| 3. 地域社会に対する基本姿勢 | 6. 政治・行政に対する基本姿勢 |

〈みずほ〉で働く私たちの行動指針

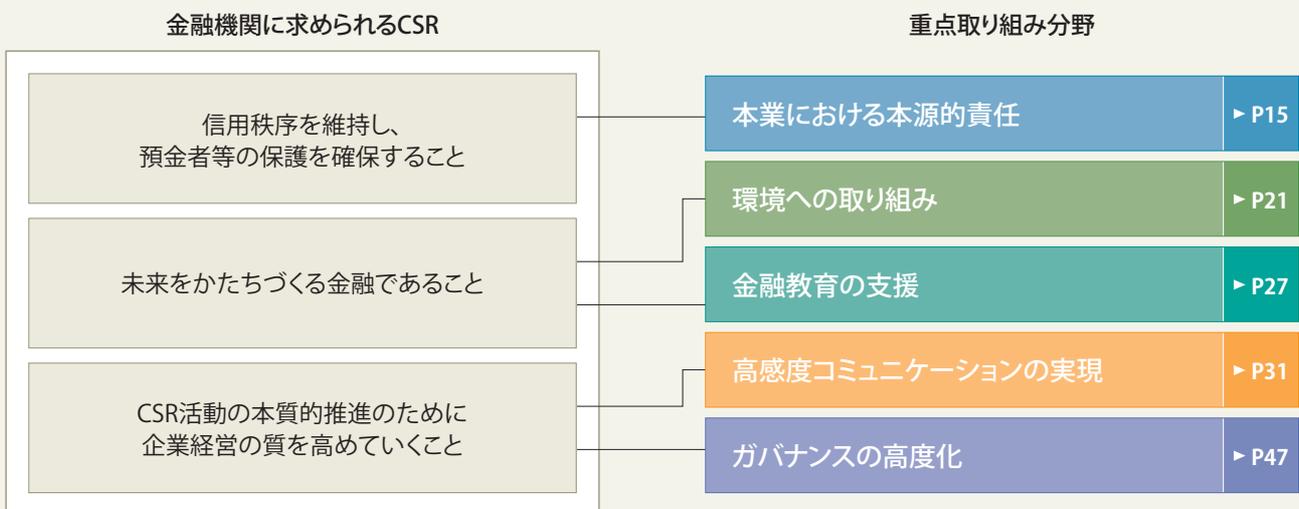
- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 職場の秩序維持 | 4. 利益相反行為の禁止 |
| 2. 会社資産の私用禁止 | 5. 節度ある私的活動 |
| 3. 適正な情報管理 | |

CSRの重点取り組み分野

〈みずほ〉は、金融機関に求められるCSRには、「信用秩序を維持し、預金者等の保護を確保すること」「未来をかたちづくる金融であること」「CSR活動の本質的推進のために企業経営の質を高めていくこと」の3つのテーマがあると考え、これらを5つの重点取り組み分野に分け、取り組んでいます。

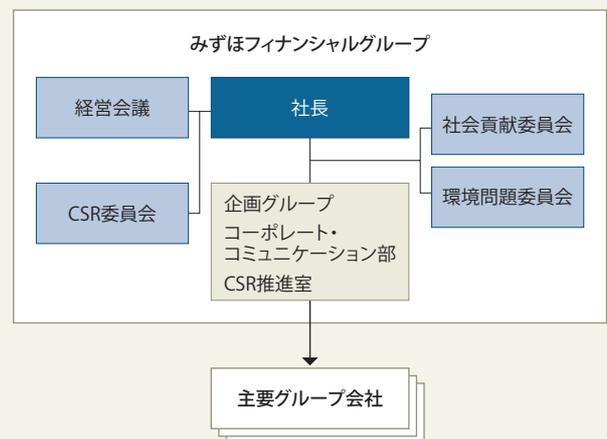
「本業における本源的責任」とは、責任ある投融資を実践し、預金者などを保護する活動を推進していくことです。

「環境への取り組み」は、金融の仕組みを生かして環境問題に貢献していくことです。「金融教育の支援」は、次世代を担う人材の健全な育成のために、お金や金融のさまざまな働きを教える取り組みで、本業で得たノウハウを社会に役立てる活動です。「高感度コミュニケーションの実現」は、企業としての透明性と信頼性を確保していくために、ステークホルダーとの対話を経営や各種の施策に反映していくことです。「ガバナンスの高度化」とは、誠実かつ公正な企業活動を持続するために、ガバナンス体制を構築・強化していくことです。



CSR推進体制

〈みずほ〉は、グループ統一的にCSRを推進していくために、持株会社であるみずほフィナンシャルグループに経営政策委員会としてCSR委員会を設置し、同社やグループ全体のCSRの方針・施策などを審議・調整しています。同委員会で決定した方針・施策は主要グループ会社へ展開され、各社は定期的に報告を行いつつ、取り組みを推進しています。



CLOSE UP

企業金融の円滑化

金融機関としての公共性と役割期待を強く認識して 資金調達ニーズ、経営課題への取り組みを 一層強化しています。

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は世界的な規模で広がり、国内の実体経済にも深刻な影を落としています。こうしたなか、経済活動を健全に維持・発展させていくためには、企業活動に必要な資金が円滑に供給される環境が不可欠です。〈みずほ〉は、金融機関としての公共性と役割期待を強く認識し、企業の資金調達ニーズと経営課題への取り組みを両輪として、企業金融の円滑化に積極的に取り組んでいます。

Q1 企業金融の円滑化とは どういうことですか？

A1 企業の多様な資金ニーズに応え、必要とされる資金を可能な限りスピーディーかつきめ細かく供給し、企業経営の持続的な発展に役立てていただくための取り組みです。

企業金融の円滑化とは、企業の多様な資金ニーズを踏まえ、必要とする資金を可能な限りスピーディーかつきめ細かく供給していくことです。お金は経済の血液にたとえられますが、健康維持には血液の流れを良くすることが不可欠であるように、経済活動を健全に維持・発展させていくためには、必要な資金を円滑に供給することが不可欠です。

なかでも中小企業[※]は、わが国の全企業（事業所）の99%以上を占め、全従業員の80%以上が勤務するなど日本経済を支える大きな存在である一方、資本市場からの資金調達が困難であり、大企業と比較して一般的に資金調達の手段が限られています。そのため金融機関は、2008年秋以降、国内景気が急速に悪化するなかで、政府・日銀の政策も踏まえたスムーズな資金供給を行うことが求められています。

Q2 〈みずほ〉は、2008年秋以降の急速な景気後退に どのように対応していますか？

A2 資金調達ニーズと経営課題への取り組みを両輪に、中小企業金融の円滑化に一層注力しています。

〈みずほ〉は、金融機関としての公共性と役割期待をこれまで以上に強く認識し、お客さまニーズへの対応力強化に努め、グループ各社が連携して企業金融の円滑化に取り組んでいます。

なお、こうした取り組みをご理解いただくべく、みずほ銀行では、2008年10月に「中小企業金融円滑化に向けた当行の取り組みについて」を取りまとめ、「資金調達ニーズへの取り組み」と「経営課題への取り組み」を両輪として企業金融の円滑化に注力していくことを表明しました。

※「中小企業基本法」の定義による

担当者の声

お客さまの事業環境が大きく変化するなかで、銀行の役割期待の重みを一層強く感じつつ、円滑な資金供給に取り組んでいます。お客さまとの対話を通じ、経営課題を共有し、専門性の高いサービスでお応えすることで、事業の成長をしっかりとサポートしていきたいと思っています。



みずほ銀行 法人業務部企画チーム
近河 克明

3 資金調達ニーズに関する具体的な取り組みを教えてください。

A3 「信用保証協会保証付貸出の推進」「小規模企業のお客さまへのきめ細やかな対応」「多様なニーズに対応した融資商品の拡充」の3つを柱に取り組んでいます。

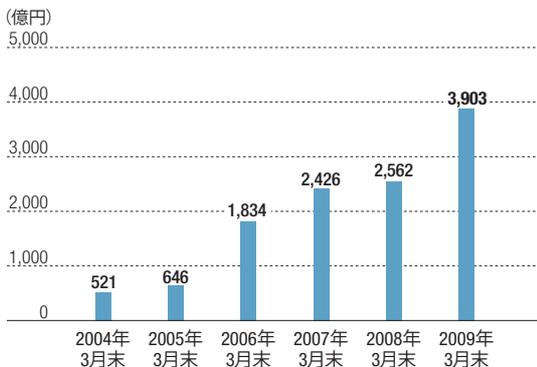
みずほ銀行は、企業の資金調達ニーズに対して、3つの取り組みを柱として推進しています。

1つ目は、2008年10月から始まった「緊急保証制度」の趣旨に則った信用保証協会保証付貸出の積極的な推進です。2つ目は、小規模企業や個人事業主向けの融資業務専門子会社であるみずほビジネス金融センターの全国47支所(2009年3月末現在)を活用した資金需要へのきめ細やかな対応です。そして3つ目は、多様化・高度化するお客さまのさまざまなニーズに対応した融資商品の拡充です。

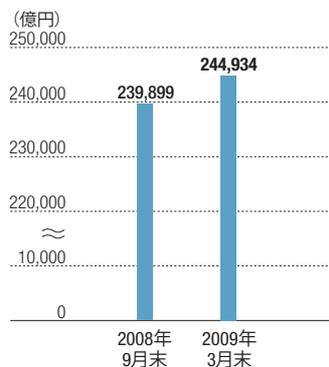
これらの取り組みを強化してきた結果、2009年3月末時点でのみずほ銀行における中小企業等貸出残高は、2008年9月末時点に比べて約5,000億円増加しています。



みずほビジネス金融センターの 新規貸出実行額



みずほ銀行における 中小企業等貸出残高の状況



4 企業の経営課題に関する具体的な取り組みを教えてください。

A4 各種ソリューションの高度化を通じ、お客さまの経営課題に対する適切なご支援に取り組んでいます。

みずほ銀行では、資金ニーズへの対応に加え、販売先の拡大、海外進出などお客さまが直面するさまざまな経営課題に対して、中堅・中小企業取引に特化した銀行としての専門性とノウハウを発揮し、本部・営業店が一体となってお客さまの事業サポートに積極的に取り組んでいます。具体的には、お客さまの事業ニーズに適した〈みずほ〉のお取引先を紹介するビジネスマッチング、海外事業展開に関する各種サポート、事業承継に関するコンサルティングなど、専門性の高いさまざまな経営支援サービスを提供しています。

融資商品の一例

機械設備などの動産を活用した「みずほ動産活用ローン」、売掛金や商品などの事業収益資産を活用した「みずほアセット・ベースト・レンディング」など。また、環境問題に前向きに取り組むお客さまの資金調達を支援する「みずほエコスペシャル」や「みずほエコアシスト」も着実に融資実績を伸ばしている。

中堅・中小企業振興の活動を支援

〈みずほ〉は、日本経済の発展の原動力である中堅・中小企業振興の一環として、社団法人中小企業研究センターを1966年の発足当時より支援してきました。同センターが主催する「グッドカンパニー大賞」顕彰制度や実証的調査研究事業をサポートしています。

WEB <http://mizuho-fg.co.jp/csr/soundness/column.html>

金融機関の公共性

金融機関の機能

「金融仲介機能」と「決済機能」を提供しています

金融の形態には、資金の出し手から受け手に直接的に資金を融通する直接金融と、資金の出し手と受け手との間で資金の貸し借りをする機関が存在する間接金融とがあります。直接金融の主な担い手は証券会社であり、間接金融の主な担い手は銀行です。近年では、直接金融と間接金融の中間に位置する市場型間接金融と呼ばれる手法が用いられています。資金の出し手と受け手との間で資金を融通する機能をまとめて「金融仲介機能」といいます。

また、金融機関には「決済機能」もあります。決済とは、モノやサービスの購入に際して対価を支払うことで、銀行振込やクレジットカードのほか、小切手や手形といった手段も用いられます。これらの決済は、銀行などの口座を通じて行われることから、金融機関が提供する機能とされています。

金融機関の特質

預金者の保護と信用秩序の維持のために健全経営が求められています

金融機関のなかでも、生活者にとって身近な存在である

銀行は、金融仲介機能とともに、預金のサービスを提供し決済機能を有しています。銀行が経営に行き詰まると、預金者のみならず、借入をしている企業とその取引先にまで影響が及びます。さらに銀行間においても大量の資金を融通し合っていることから、ひとつの銀行の破綻が他の銀行の破綻を連鎖的に引き起こす可能性もあります。

このような理由から、預金者の保護と信用秩序の維持のために、銀行の経営には他の企業にも増して健全性が強く求められます。業務の公共性に鑑み、金融の円滑化を図り、世界経済の健全な発展に貢献していきます。

健全な経営への取り組み

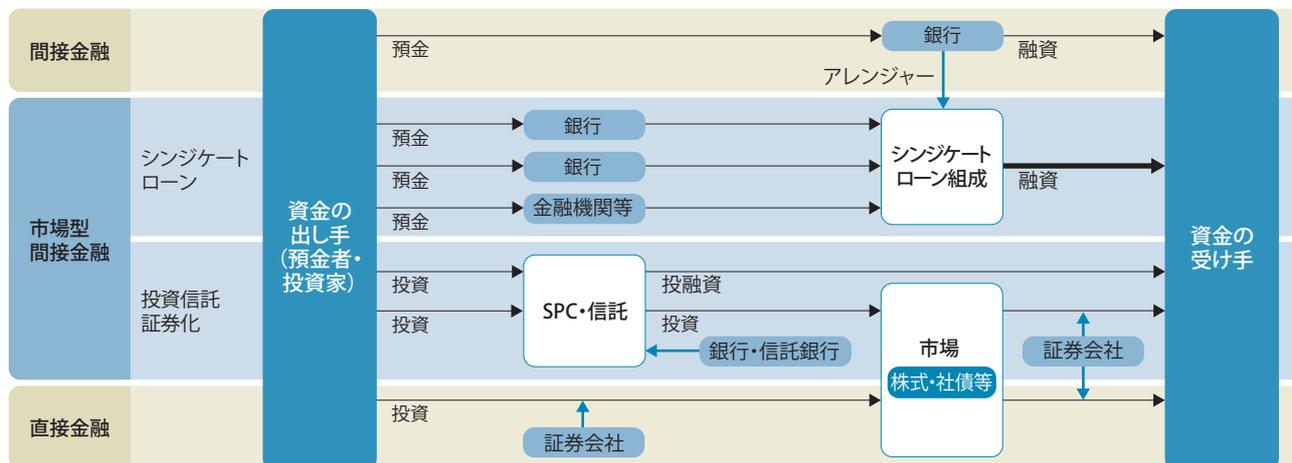
金融機関の公共性や影響力を踏まえ、信用秩序を維持し、預金者などの保護を確立するために、健全な経営に努めています。

収益の状況

適切な経営資源配分とニーズに即した金融サービスで収益力を強化していきます

2008年度のみずほフィナンシャルグループの連結業務純益は、前年度比1,114億円増加し6,226億円となりました。これは、前年度に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことなどによるものです。

金融仲介機能



一方、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行合算（3行合算）の実質業務純益※については、前年度比2,850億円減少し5,766億円となりました。これは、国内法人関連業務、個人部門の投信・年金保険関連手数料、世界的な金融市場混乱の影響を受けた海外部門の役務収益、および不動産市況の影響を受けた信託の財産管理部門が減益となったことなどによるものです。

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、上記要因に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化などを背景とした内外と信関係費用の増加、国内外の株式相場下落にともなう損失計上、金融市場混乱による証券化商品などの損失を引き続き計上したこと並びに法人税等調整額算出における将来収益を保守的に見積もったことなどにより、前年度比△9,000億円の△5,888億円となりました。

財務の健全性

自己資本比率の適正な水準の維持に努めています

みずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率（第一基準）は10.53%と十分な水準を確保するなど、引き続き高水準の財務の健全性を維持しています。

	2007年度実績	2008年度実績
自己資本比率	11.70	10.53
Tier1比率	7.40	6.37

規律ある資本政策の推進

自己資本の充実と着実な株主還元を努めています

当グループは「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しています。

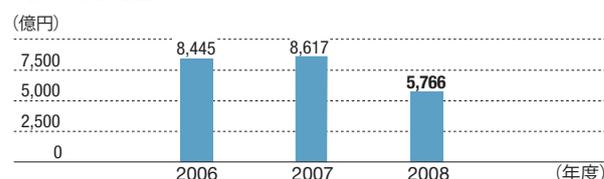
2008年7月には1,500億円の自己株式（普通株式）の取得を行い、同年9月に、取得した株式の太宗を消却しました。

2008年7月、12月および2009年2月、当グループの資本政策にかかわる機動性確保と柔軟性向上に加え、昨今の金融市場混乱を踏まえたさらなる自己資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券3,030億円、3,550億円および8.5億米ドルをそれぞれ発行しました。

さらに、2009年6月、1,395億円の優先出資証券を発行しました。

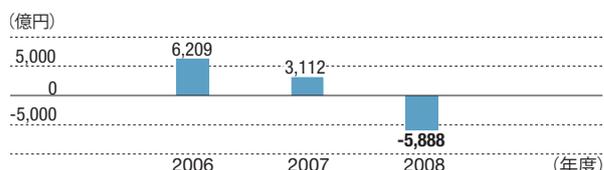
2009年7月、Tier1（自己資本比率算出上の基本的項目）の中でも損失吸収性の高い資本構成項目である本源的資本の増強を目的として、普通株式を最大30億株（払込金額の総額5,292億円相当）発行することを決定しました。

実質業務純益※



※ 実質業務純益はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行の合算

連結当期純利益



連結純資産と連結自己資本比率



今後の課題

昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退などを踏まえ、経営環境のさらなる悪化に備えるべく、2008年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行っています。内外の景気低迷が長引くなか、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は高まっており、今後の経営の重要課題として本源的資本の増強も含め資本の充実にも注力していきます。

責任ある投融資のために

投融資に関する基本方針

国連「責任投資原則 (PRI)」に参加しています

〈みずほ〉は、経済的側面に加えて社会面、環境面にも配慮した投資活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するために、国際的なイニシアティブに参加し、基準を尊重した取り組みを推進しています。機関投資家や年金基金などが投資の意思決定のプロセスにおいて、環境、社会、企業統治の問題に配慮する視点を取り入れるように定めた「責任投資原則 (PRI)」にみずほ信託銀行が署名しています。



エクエーター原則

エクエーター原則※を採択しています

みずほコーポレート銀行は、2003年10月、プロジェクトファイナンスを実施する際に、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して実施されるプロジェクトであることを確認するための金融機関共通の枠組み、「エクエーター原則」を日本の銀行として初めて採択しました。



※エクエーター原則

総コスト1千万米ドル以上のプロジェクトファイナンスにおいて、そのプロジェクトが地域社会や自然環境に与える影響に配慮して実施されることを確認するための枠組みを示す金融機関共通の原則です。

エクエーター原則実施状況

(件)

カテゴリー	解説	2006年度	2007年度	2008年度
A	重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト。	1	3	1
B	限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。	37	50	19
C	社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト。	1	1	1

カーボンアカウンティング

融資した発電事業のCO₂排出量およびCO₂排出削減量を算定しています

カーボンアカウンティング (炭素会計) とは、事業活動における温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して算定し、その事業を評価する仕組みです。みずほコーポレート銀行では、独自に開発したカーボンアカウンティング (炭素会計) の手法を用いて、プロジェクトファイナンスにより融資した発電事業から排出されるCO₂排出量に加え、石炭焼き発電事業をベースラインとしたCO₂排出削減量を算定し、2006年度より算定結果を公表しています。

金融機能を通じた社会的課題の解決に向けて

災害復興支援

金融サービスを通じて被災者の一日も早い復興を支援しています

みずほ銀行は、地震などの自然災害の被害を受けた方々に、金融サービスの提供を通じた一日も早い復興を支援していくために、「災害復旧ローン」の取り扱いの開始や、融資商品における金利引き下げの適用、預金の払い戻しや中途解約に関する特例措置の実施などを行っています。

2008年度は、6月の「平成20年岩手・宮城内陸地震」、7月の「岩手県沿岸北部地震」、9月の「東海地区大雨災害」に対して、これらの対応を実施しました。

●災害復旧ローン

被災された方や被災された物件の所有者の方に対して、通常より金利を引き下げた有担保または無担保のローンを提供

●融資商品における金利引き下げの適用

中小企業向け融資商品「スーパー・ワイド」の適用利率を引き下げ

●特例措置の実施

預金通帳や届出印鑑などがなくても、預金者であることを確認できれば払い戻しをするなどの措置

米国での低・中所得者向け融資

低・中所得者の住宅取得やローンの返済を支援するNPO法人と連携しています

米国ニューヨークに本部を置くニューヨーク市近隣住宅サービス(NHS)は、低・中所得者を対象に、国内外の金融機関と連携して住宅の取得や改修を支援するNPO法人です。2008年は、金融環境の悪化を受けて住宅ローンの返済が困難な人たちが増加したため、家計の見直しや返済スケジュールの変更に関するアドバイスを強化しています。

企業市民として地域社会への積極的な貢献をめざす〈みずほ〉は、これまで約20年にわたってNHSの活動を事業資金の融資や寄付、組織運営面での協力、ボランティア活動などのかたちで支援してきました。2008年11月には、こうした



「民間部門大賞」授与式

長年の活動がNHSから評価され、現地法人米国みずほコーポレート銀行が「民間部門大賞」を授与されました。

社会からの信用を維持し続けるために

マネー・ローンダリングの防止

多数の口座を網羅的・継続的にモニタリング可能なシステムを活用しています

近年、国際的なマネー・ローンダリングやテロ資金供給にかかわる事件が相次いで発生しており、日本の銀行口座においても、これらの犯罪に利用されるリスクが高まっています。これらの犯罪は、犯罪収益の拡大や犯罪の連鎖につながる可能性が高いため、〈みずほ〉は、社会システムとしての金融機関の信頼性を維持・向上していくために、また、お客さまを犯罪から守るという使命を果たすために専門部署などを設置してマネー・ローンダリングなどの犯罪防止対策を強化しています。

その一環として、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行は、2008年12月、欧米主要銀行で多くの実績をもつ先進的な「アンチ・マネー・ローンダリング(AML)モニタリングシステム」を日本の銀行として初めて導入しました。

多数の口座を網羅的・継続的にモニタリングできるこのシステムは、取引額や取引件数など一定の規則に基づく異常取引を自動検知するのに加えて、統計的な手法により、同一口座の過去の取引パターンなどを比較・分析するなどして異常を検知する機能を有しており、高い効果が期待されています。

〈みずほ〉は、AMLモニタリングシステムの運用ノウハウや業務スキルの向上など、さらなる防止態勢の強化を図



AMLモニタリングシステム運用開始式

り、今後も金融サービスの健全性の維持とお客さまの保護に積極的に取り組んでいきます。

今後の課題

本業における公共性と影響力を踏まえ、今後とも責任ある投融資を行っていくとともに、金融サービスの健全性の維持とお客さまの保護に積極的に取り組んでいきます。

環境負荷の低減にグループ丸となって取り組んでいます。

「蓄熱のつどい」において感謝状をいただきました

2008年7月、〈みずほ〉は、(財)ヒートポンプ・蓄熱センター主催の「第11回蓄熱のつどい」において、メガバンクとしては初めて感謝状を授与されました。



これは、みずほ銀行本店とみずほコーポレート銀行本店でのビル用マルチ蓄熱空調システムの導入・運用などが評価されたものです。

担当者の声

「蓄熱のつどい」にて感謝状をいただき、うれしく思います。建物竣工当時から存在する古い蓄熱槽ですが、先人の先見の明ならびに中央管制室による地道な空調運用を続けた結果を評価していただけたのだと思います。これからも省エネに配慮した管理運用により温暖化防止に力を尽くしていく所存です。



みずほオフィスマネジメント
資産管理グループ
都築 陽太郎

環境負荷の低減は、企業にとって重要な社会的責任であると同時に、社員一人ひとりが取り組むべき課題でもあります。こうした視点から〈みずほ〉は、グループ各社のオフィスにおいて「温室効果ガス削減」や「循環型社会に向けた取り組み」を推進するとともに、社員の環境意識向上によって、社員一人ひとり、さらにはその家族をも含めて、グループ全体で環境負荷の低減に努めています。

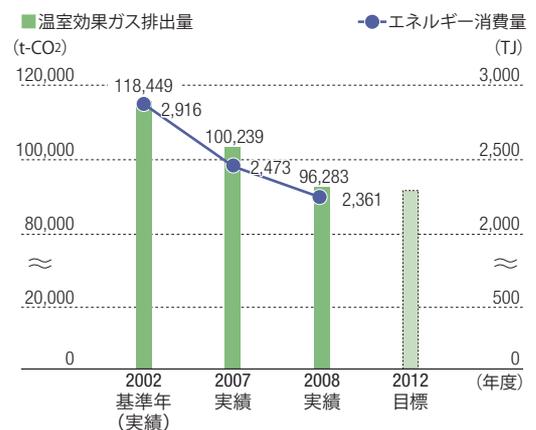
Q1 温室効果ガスの排出量の削減に向けてどのような取り組みを進めていますか？

A1 省電力をはじめ、さまざまな視点から取り組んでいます。

〈みずほ〉では、CO₂など温室効果ガスの排出量削減にグループをあげて取り組んでおり、国内4社の主要10事業所^{※1}を対象に、「2012年度の温室効果ガス排出量を、2002年度比で20%削減する」目標を掲げています。

〈みずほ〉の事業活動にともなうエネルギー消費量の大部分が電力消費によるものです。このため、グループ各社で省電力対応設備の導入を積極的に進めており、みずほ銀行本店とみずほコーポレート銀行本店ではマルチ蓄熱空調システムなどを活用しています。また、こうした取り組みをグループ全体で展開していくために、エネルギー消費量の集計範囲を、これまでの国内4社の主要10事業所から、国内13社全体に拡大中です。これは、社員数で見れば、連結ベースで全体の約8割をカバーできる計算です。

主要10事業所^{※1}のグラフ



その他の推進取り組み事例

- クールビズ・ウォームビズの導入
- 社用車への低公害車の導入
- テレビ会議システムの導入による出張回数の抑制 (交通機関によるCO₂排出抑制)

※1 国内4社10事業所

みずほ銀行本店、みずほ銀行大手町本部、みずほ銀行事務センター1、みずほ銀行事務センター2、みずほ銀行事務センター3、みずほ銀行情報センター、みずほコーポレート銀行本店、みずほコーポレート銀行情報センター、みずほ信託銀行本店、みずほ情報総研情報センター
みずほ銀行大手町本部ビルの建替えのため、同ビルを賃借していたみずほフィナンシャルグループ等は、新たに賃借した丸の内二丁目ビルに移転しました。移転期間中は両方のビルを重複して使用したため、2008年度の集計対象に丸の内二丁目ビルを加えています。

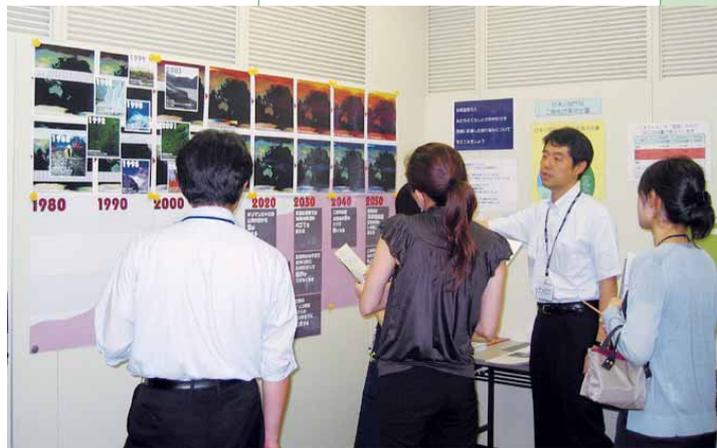
Q2 循環型社会に向けた取り組みとは 具体的にどのような内容ですか？

A2 紙の使用量削減を中心に、
資源の有効利用に努めています。

「循環型社会」とは、リユース（再使用）、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リサイクル（再生利用）の推進などにより、資源がゴミとして処分されることなく循環できるような社会を意味します。

金融機関において、もっとも多く消費される資源のひとつは「紙」であり、〈みずほ〉では、「2010年度までに国内4社の主要10事業所における紙のリサイクル率を95%以上とする」目標を設定し、推進しています。また、持株会社であるみずほフィナンシャルグループでは、「紙削減運動」を推進し、2008年度の紙使用量を前年度比26.2%削減しました。この成果を踏まえて、グループ各社にも取り組みを拡大していきます。

紙や文具などの消耗品については、「2010年度までに国内13社全体でのグリーン購入比率を85%以上とする」ことを目標に、独自の運営要領に基づき、環境に配慮した製品への切り替えを進めています。

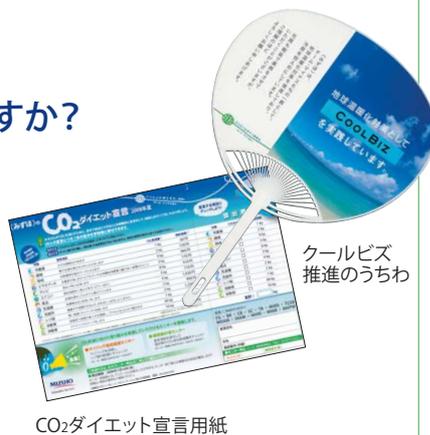


Q3 社員の環境意識向上のために どのような取り組みを行っていますか？

A3 日常的に取り組める
環境活動を推進しています。

〈みずほ〉は、社員はもちろん、その家族も含めて、一人ひとりが環境に配慮した活動に積極的に取り組むような風土づくりをめざしています。2008年度はグループ13社を対象とした「環境キャンペーン」として、「CO₂ダイエット宣言※2への参加呼びかけ」「環境配慮行動のモニター募集」「環境展示会の開催」といった取り組みを実施しました。

今後も、社員の環境配慮行動の実践につながるように、このような取り組みを推進していきます。



クールビズ
推進のうちわ

CO₂ダイエット宣言用紙

担当者の声

日本の温室効果ガス排出量は、オフィスを含む業務部門・家庭部門とも1990年比40%以上増えています。両部門に属する〈みずほ〉の社員が全員参加で踏み出す1歩が大きな成果に結び付くことから、社員一人ひとりの意識の向上につながる環境施策を進めていきたいです。



みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室
村上 亜希子

環境キャンペーンの内容(2008年度)

●CO₂ダイエット宣言への参加呼びかけ

社員一人ひとりが各家庭で実践するCO₂排出量削減のための活動を宣言し、宣言者20名につき1本の苗木を寄贈するもの。

宣言者数:15,518名 寄贈苗木本数:775本
宣言によるCO₂排出削減量:876トン

●環境配慮行動モニター募集

マイバッグモニター:レジ袋の使用削減のためにマイバッグを使用するモニター
モニター数:1,000人 期間:2カ月 レジ袋削減総数:約3万枚

環境家計簿モニター:家庭における電気などの使用量データを記録しながら省エネ活動に取り組むモニター
モニター数:225人 期間:6カ月

●環境展示会

社員の環境意識向上のために、地球温暖化の実態や〈みずほ〉の環境への取り組みについて紹介する展示会を実施

会場:〈みずほ〉の本部拠点4会場 実施時期:2008年7月(7日間)
来場社員数:延べ2,000人

※2 CO₂ダイエット宣言は、東京電力株式会社が主催する地球温暖化防止活動です。

基本的な考え方

持続可能な発展の基盤として

✦ 環境に対する取り組み方針を制定し、グループ統一的に環境問題に取り組んでいます

地球環境保全は、人類を含めた多様な生物が存在し続けるうえで最重要の課題であり、世界全体で取り組む必要があります。

〈みずほ〉では、こうした認識のもと、地球環境の維持・保全こそが、社会・経済が持続的な発展を続けるための基盤であると考え、環境に対する取り組み方針を制定。グループ統一的に環境問題に取り組んでいます。

具体的には、みずほフィナンシャルグループのコーポレート・コミュニケーション部にCSR推進室を設置し、環境への取り組みにかかわる情報収集、企画立案、関係部署への提言、社員への教育・啓発を行っています。

また、主要グループ会社にCSR推進担当者を設置し、グループ各社が連携を深めながら、さまざまな活動を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境に対する取り組み方針

- 経済発展と環境保全の両立を図っていく社会的責任があると認識し、自主的・積極的に環境問題に取り組めます。
- 環境関連法令を遵守し、ごみの分別回収や再生素材の使用といった省資源・省エネルギーに取り組めます。
- 環境保護団体やお客さまの環境問題への取り組みを支援するとともに、環境保全に貢献する金融商品やサービスを提供します。

環境ビジネスへの取り組み

本業を通じた社会全体の環境負荷低減

✦ 3つの分野で環境ビジネスを行っています

〈みずほ〉では、自らの事業活動における環境負荷低減に努めるとともに、金融商品・サービスの提供といった本業を通じて、社会全体の環境負荷低減に取り組むことが重要だと考えています。こうした視点に立って、グループ各社がそれぞれの業態に応じた環境貢献型のビジネスを展開しています。

こうした〈みずほ〉の環境ビジネスは、大きく3つの分野に分けられます。第一に、環境負荷の低減に寄与する事業への積極的な融資を行う「ファイナンス」。第二に、グループ内のシンクタンクであるみずほ情報総研を中心に、豊富な実績や最先端の知見を駆使して行う「コンサルティング・調査研究」。そして第三に、環境への配慮を盛り込んだ「商品開発・販売」です。

今後これら3分野を中心に、多様な環境ビジネスに取り組んでいきます。

グループ各社の環境ビジネス

みずほ銀行

みずほコーポレート銀行

みずほ証券

みずほ信託銀行

DIAMアセットマネジメント

みずほ総合研究所

みずほ情報総研

ファイナンス



環境意識の高まりを背景に、企業において環境対策設備に対する投資が積極化しています。〈みずほ〉では、こうした活動を金融面からサポートすることが、金融機関としての社会的な使命だと考え、さまざまな取り組みを実施しています。

たとえば、みずほ銀行では、環境対策に積極的に取り組む中小企業のお客さまを金融面からサポートするための貸出商品をご用意しています。

また、みずほコーポレート銀行では、風力発電や太陽光発電などの環境関連プロジェクトファイナンスに取り組んでいます。

- 環境配慮企業向け融資
- オール電化住宅向け住宅ローン

- 環境関連プロジェクトファイナンス（風力発電、太陽光発電など）

コンサルティング・調査研究



〈みずほ〉では、環境問題について国内外の専門機関とのチャネルを構築し、専門知識と最新情報の収集に努めています。こうして培われた豊富な知見を生かし、企業に向けて環境問題にかかわる経営上のアドバイスや、コンサルティングを実施しています。

なかでもみずほ情報総研では、環境・資源エネルギー分野に関する委託研究・コンサルティングについて、長年にわたり取り組んでおり、さまざまな面で多くの実績ならびにノウハウ・情報を蓄積しています。これらを生かし、環境という側面から、お客さまの課題解決や企業戦略・事業戦略を支援しています。

- 環境ビジネスマッチング
- 国内クレジット制度の普及推進事業（協力：みずほ情報総研）

- 排出権取引媒介
- エクエーター原則の理解促進シンポジウムへの参加

- 不動産に関する環境リスクの調査

- 環境問題や資源・エネルギー関連の調査・研究

- 環境関連コンサルティング
- LCA手法によるCO₂の「見える化」支援
- 排出権関連コンサルティング
- 環境問題や資源・エネルギー関連の調査・研究

商品開発・販売



近年では、環境配慮への意識が社会に生きる一人ひとりにまで浸透しつつあり、日々の消費活動や投資活動のなかで環境負荷低減を果たしていきたいとの要望が高まっています。

〈みずほ〉では、こうしたニーズを踏まえて、環境配慮をはじめ、CSRの視点から投資先企業を選定する「SRI※ファンド」の開発・運用や、排出権の小口売買ニーズに応える「排出権信託」など、環境への配慮を盛り込んだ多様な金融商品を開発・販売しています。

※ SRI
Socially Responsible Investment
(社会的責任投資)の略称

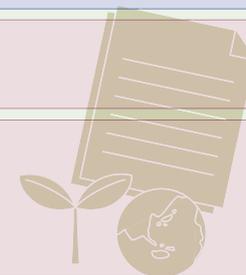
- デビットカードの利用件数に応じた環境関連NPO法人への寄付

- 確定拠出年金での提供運用商品としてSRIファンドをラインアップ

- SRIファンドの販売

- 排出権信託の開発・販売
- 投信エコファンドの受託

- SRIファンドの開発・運用



ファイナンス事例

レジャー事業への融資事例 BK

「みずほエコアシスト」による融資を行いました

みずほ銀行は、温浴施設「万葉の湯」などを経営する万葉倶楽部株式会社が、重油からガスへの燃料転換などを行うにあたり、環境関連設備投資に対して金利を引き下げる「みずほエコアシスト」を通じて融資を実施しました。この結果、CO₂排出量を約18%削減できる見込みです。

太陽光発電事業への融資事例 CB

再生可能エネルギーの普及をサポートしました

みずほコーポレート銀行は、住友商事株式会社がスペインで実施した大型太陽光発電プロジェクトに対し、総事業費の約80%にあたる約70億円を融資しました。

同国では、他のEU諸国と同様、CO₂排出量削減のために風力や太陽光発電の導入を積極的に進めています。発電所の発電規模は、日本企業が主体のプロジェクトとしては過去最大級で、25年の事業期間で約18万トンのCO₂排出量削減効果が見込まれています。

2008年9月に運転を開始して以来、予想を上回る日照量にも恵まれ、順調に発電を行っています。



スペインの太陽光発電設備

環境関連融資実績 BK CB

	2008年3月末		2009年3月末	
	件数	残高(百万円)	件数	残高(百万円)
環境関連プロジェクト融資	50	70,407	48	88,352
風力発電	27	45,046	27	58,116
水力発電	3	3,713	3	1,969
バイオマス発電	1	4,021	1	2,485
廃棄物適正処理事業	9	13,170	9	12,923
リサイクル事業	1	649	1	1,014
太陽光発電その他	9	3,808	7	11,845
環境配慮経営企業向け融資	49	2,323	123	5,155
環境関連設備融資	4	206	24	3,625
合計	103	72,936	195	97,132

※ 外貨建て融資残高は、各時点の為替レートにて円換算

コンサルティング・調査研究事例

排出権取引に関するコンサルティング CB IR

排出権の創出から売買まで トータルなサポートを実施しています

〈みずほ〉では、早くから排出権取引^{※1}に着目し、取引に必要な知識とノウハウを蓄積してきました。現在では、排出権を創出するプロジェクトの発掘から、事前調査による事業化の可能性検証、排出権承認の申請・発行、さらには排出権の「買い手」となる国内企業とのマッチング、取引媒介まで、グループ各社の連携を通じて排出権取引をトータルにサポートしています。

たとえば、みずほ情報総研では、プロジェクト情報の提供から、プロジェクトの評価、手続き支援まで、排出権取引に関するトータルなコンサルティングを実施しています。2008年度は、中国江蘇省の化学会社が実施する排熱回収プロジェクトについて、CDM^{※2}としての事業化をサポートするとともに、そこで得られたCO₂排出権について、中国電力株式会社との取引を成立させました。

また、みずほコーポレート銀行では、排出権の媒介業務を行っています。2008年度には、発行済の排出権について、英国のデベロッパーと国内企業との取引を成立させました。

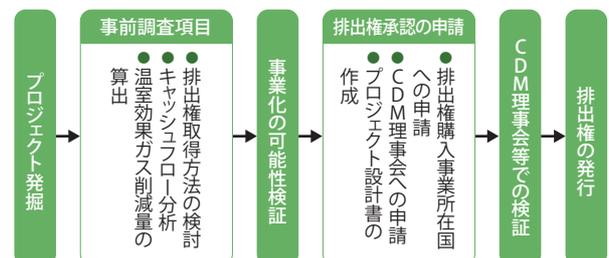
※1 排出権取引

京都議定書では、参加各国が温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための補助的手段として「京都メカニズム」を導入しています。これは、市場取引という経済的手法を取り入れることによって、より柔軟に対応できる仕組みであり、「排出権取引」「共同実施 (JI)」「クリーン開発メカニズム (CDM)」の3つの手法があります。排出権取引とは、企業や国同士で排出量の削減超過分や不足分を「排出権」として市場で売買することです。

※2 CDM

Clean Development Mechanism (クリーン開発メカニズム) の略称。排出権をプロジェクトの参加者間で分け合うことです。

排出権発行の流れ



LCA手法によるCO₂の「見える化」支援 IR

環境影響を定量的に評価する手法を提供します

近年、各企業において、商品ごとにCO₂排出量をはじめとする環境影響を「見える化」しようとする取り組みが拡大しています。なかでも注目を集めているのが、原料調達から製造、使用、廃棄・リサイクルにいたる商品のライフサイクル全体を通じた環境負荷を定量的に分析・評価するライフサイクルアセスメント(LCA)の手法です。

みずほ情報総研では、LCAの創成期より、いち早くその研究に取り組み、業界トップ水準のデータ・ノウハウを蓄積してきました。これらの成果を最大限に活用し、LCA手法によるCO₂排出量の「見える化」支援サービスを実施。個別商品に対するLCA評価から、お客さま自身でLCA評価を実施するための体制構築支援まで、さまざまなサポートを行っています。

●LCA手法による評価事例

みずほ情報総研は、ライオン株式会社の衣料用洗剤「トップ」のLCA分析をてがけ、過去の同社製品と比較して、お洗濯1回あたりの洗剤によるCO₂排出量について、51%の削減を確認しました。



コンサルティング・調査研究実施件数

RI IR

	事業会社	2008年度
環境経営※3	みずほ総合研究所・みずほ情報総研	148
地球温暖化	みずほ総合研究所・みずほ情報総研	80
エネルギー	みずほ情報総研	67
化学物質・循環型社会ほか	みずほ情報総研	56
その他レポートの発行等	みずほ総合研究所・みずほ情報総研	138

※3 環境経営のうち106件は、地球温暖化、エネルギー、化学物質との重複

今後の課題

環境経営に積極的に取り組むお客さまをサポートする商品・サービスのさらなる充実を図っていきます。また、エネルギー消費量の集計範囲を拡大し、引き続きグループ全体で環境負荷低減に取り組んでいきます。

商品開発・販売事例

SRIファンドの開発・運用 DIAM

社会的責任投資(SRI)を推進しています

企業への投資にあたって、収益や成長の見通しといった財務面の評価だけでなく、倫理性や遵法性、環境問題への取り組みなどの評価を取り入れる社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)が注目を集めています。

資産運用会社であるDIAMアセットマネジメントでは、「エコ・ファンド」「自然環境保護ファンド(尾瀬紀行)」などのSRIファンドの開発・設定および運用を推進しています。

排出権信託の開発・販売

小口の排出権ニーズに対応しています BK TB

排出権取引は、専門性の高さや事務の煩雑さから、小口需要者にとっては取引への参加が困難でした。そうした問題に対して、みずほ信託銀行では、「排出権の受益権化」にいち早く着手し、排出権の小口売買を可能とする信託商品の開発・販売を開始しました。

2008年度には、みずほ銀行静岡支店のお取引先企業で構成する「静岡みずほ会」の会員8社に、合計1万1千トンの排出権を信託受益権として販売しました。

同会では、会員企業に静岡県地球温暖化防止活動推進センターが提供するCO₂排出量の算定システムの活用を促し、各社が自社の排出量を把握して、自助努力での削減だけでは限界がある場合に「排出権信託」の活用を呼びかけました。今後もこのような「排出権信託」の仕組みの活用が期待されています。

教育のプロとともに、子どもたちの「生きる力」を育む 金融教育のあり方を追究しています。

〈みずほ〉は、「若いうちから金融の仕組みについての理解を深め、複雑化・グローバル化する社会で自立した生活者として生きていけるように」という考えのもとに、「初等・中等教育」と「高等教育」の2つの分野で金融教育を支援しています。ここでは、「初等・中等教育」の取り組みを紹介します。

Q1 「金融教育」とはどのような教育ですか？

A1 金融教育とは、お金の話を通じて「生きる力」を育む取り組みです。

金融教育とは、狭義には「個人の金銭管理と金融システムについての正しい知識と理解を促す教育」という意味ですが、広義には「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」（金融広報中央委員会 2007）という意味をもっています。

この言葉には、社会生活における「信用」の大切さといった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、という事柄までが含まれており、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育ということができます。

Q2 なぜ〈みずほ〉は金融教育をCSRの重点課題と位置づけているのでしょうか？

A2 本業の経営資源を生かせる持続可能なCSR活動のテーマと位置づけています。

近年、IC乗車カードのような電子マネーに代表される新しい仕組みが登場し、子どもでも手軽に「お金」を扱えるようになりました。またその一方で、若年層が被害者となる金融犯罪も増加しつつあります。そのため家庭や学校教育などの現場では、あらためて子どもたちにお金の大切さを教えていく必要性が言われています。

こうした状況を踏まえ、〈みずほ〉は、金融機関として、学校教育における「金融教育の支援」を、本業の経営資源を生かしながら継続的に取り組むことができるCSR活動のテーマのひとつと位置づけ、さまざまな活動を推進しています。

担当者の声

〈みずほ〉の金融教育は、いわゆる投資教育やお金の儲け方を教えるものではなく、「借りたお金は返す、返せないお金は借りない」といった金融の基本的なルールや仕組み、お金についての正しい知識などを教えています。今後も、金融機関だからこそできるCSR活動として、息長く地道に金融教育に取り組んでまいります。



みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室長
橋村 明彦

Q3 東京学芸大学と連携しているのは どういうねらいがあるのですか？

A3 金融教育の質の向上のためには、
「教育」に関する十分な経験と知識を有する
パートナーとの連携が必要と考えたからです。

〈みずほ〉では、長年、職場体験受け入れなどの活動を続けてきましたが、小・中学生にいかに関わりやすく説明するかがテーマとなっていました。そこで、金融教育の普及と質の向上を実現するためには、金融教育を進めていくうえで十分な経験と知識を有するパートナーと連携し、金融教育を学校教育に適切に展開するための具体的方法を追究していくことが必要と考え、2006年度から、初等・中等教育分野において、教員養成の基幹大学である東京学芸大学との産学連携による共同研究プロジェクトをスタートさせました。



Q4 共同研究プロジェクトではどんなことに取り組んでいますか？

A4 〈みずほ〉と教育のプロである東京学芸大学の
シナジーを発揮して、幅広い活動を推進しています。

〈みずほ〉と教育のプロである東京学芸大学が持つ知識や経験、ノウハウを活用して、さまざまな教育ツール、手法を開発しています。

主な取り組みとしては、児童・生徒の皆さんに金融の役割を分かりやすく学んでもらうためのテキストや教育ツールの開発、先生方に活用してもらう指導案の開発、また、研究成果を多くの先生方に還元する研修・公開講座や、教育学部へのプログラム開発なども実施しています。さらに、これらの活動で培ったノウハウをもとに、小・中学校で実践授業を展開しています。

また、2008年11月には障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、特別支援学校で用いるテキストを開発しました。



特別支援学校向けテキスト
「くらしとお金」



テキスト「お金の仕事」

プロジェクト代表の声

東京学芸大学が持つ小・中学校、高等学校、さらには特別支援学校など、附属学校の研究成果を生かして実践研究が行えるのも、このプロジェクトの重要な特色です。今後も児童・生徒の学習意欲を喚起し、教育現場のニーズに合致した教育プログラムを開発していきます。



金融教育共同研究プロジェクト代表
東京学芸大学教授
大澤 克美

Q5 共同研究プロジェクトの今後について教えてください。

A5 より実践を重視した活動を展開していきます。

2009年度からは実践研究期間と位置づけ、教育現場でより活用しやすい教育ツールの開発・改善、実践授業の質の向上、公開講座などの広報・普及活動の強化などに取り組んでいきます。また、継続的に教員向け研修や、教育委員会向けのPR活動に力を入れ、金融教育の普及につなげていきます。

WEB <http://mizuho-fg.co.jp/csr/education/column.html>

初等・中等教育分野の活動

〈みずほ〉の取り組み

✦ 全国の支店で金融教育に取り組んでいます

〈みずほ〉は、全国の支店で、小・中学校の児童・生徒たちが実際に就業体験を通じ働くことの意味について肌で感じることで「職場体験の受け入れ」に協力しています。また、グループ各社の社員がゲストティーチャーとなり、学校の教室で金融教育の授業を行うお手伝いもしています。さらに、授業の質を高めるために、職場体験受け入れのさいのポイントをまとめた社員向け教材や、銀行の役割を解説する児童・生徒向け映像教材を作成しており、2009年4月から活用を開始しています。

● 職場体験受け入れ事例

みずほ銀行灘支店は、2008年11月、2日間にわたって神戸市立上野中学校の2年生9人の職場体験を受け入れました。お金の流れについての説明のあと、お金を数える練習や、ロビーでのお客さまへのあいさつ、加算機の使い方の実習などを行いました。

2008年度開設寄付講義・寄付講座など

		大学名	講座名・主要テーマ	運営形態
国内	みずほ フィナンシャルグループ	京都大学経済学部	先端バンキング論	講師派遣
		慶應義塾大学商学部	現代の企業金融	講師派遣
		東京学芸大学教育学部	キャリアと人生設計	講師派遣
		東京大学経済学部	金融機関のリスクマネジメント	講師派遣
		東京大学法学部	金融法	講義協力
		一橋大学商学部	金融フロンティア論	講師派遣
		早稲田大学政治経済学部	金融市場の変化と金融機関	講師派遣
		みずほ銀行	近畿大学経営学部・経済学部	21世紀への金融機関の挑戦
	みずほ証券	京都大学経済学部	企業金融関連講座	講師派遣、教授・准教授招聘、シンポジウム開催、共同研究
		京都大学経営管理大学院		
		東京大学公共政策大学院	資本市場と公共政策	講義協力
		一橋大学商学部	金融戦略論・企業金融論 M&Aの理論と実務	教授・講師派遣、シンポジウム開催、共同研究、書籍出版
		一橋大学大学院商学研究科		
		明治大学大学院 グローバル・ビジネス研究科	コーポレート・ファイナンス(特論)	教授・講師派遣、シンポジウム開催
	みずほ証券・旧新光証券 (現みずほ証券)の共同運営	慶應義塾大学経済学部	企業金融論	講師派遣
		早稲田大学オープン教育センター	企業金融と投資銀行ビジネスの フロンティア(概論)／(実践・応用)	講師派遣
	みずほインベスターズ証券	大阪経済法科大学	証券投資論	講師派遣
		高崎経済大学	株式の公開と中小企業／情報システム	講師派遣
		日本文理大学	証券市場の概要と実際	講師派遣
	海外	みずほ証券	復旦大学日本教育センター(中国)	グローバル金融・資本市場の構造変化と企業行動

高等教育分野の活動

寄付講義・寄付講座の設置

✦ グループ各社の経験豊かな実務担当者を講師として派遣しています

高等教育分野では、2006年度から大学における寄付講義・寄付講座の設置を本格的に開始しています。

講義・講座では、銀行、証券、信託、資産運用など総合金融サービスを提供する〈みずほ〉が持つ最新の金融実務知識を最大限に活用していくために、グループ各社の経験豊かな実務担当者を講師として派遣しています。また、金融制度や金融政策、企業・家計行動、国際化の進展などの各側面ごとにカリキュラムを用意するとともに、最新の金融情勢や金融業界の課題なども踏まえた柔軟なテーマ設定を行うなど、より実践的な講義・講座となるように努めています。

2009年度は、「環境問題と金融の役割」をテーマとしたカリキュラムを設けるなど、今後も内容の充実、質の向上に努めていきます。

世界各地で

ドイツ

中学生の職場体験を受け入れました

みずほコーポレート銀行デュッセルドルフ支店は、2008年5月、現地日本人学校の中学2年生の職場体験の受け入れを実施しました。中学生3名が参加し、銀行業務について説明したほか、ディーリングルームの見学、バリ支店とのテレビ会議の傍聴、お札の勘定体験などを行いました。参加した生徒からは、「銀行はお金を数えるのが仕事だと思っていたが、職場体験を通じていろいろな仕事が行われていることを知った」などの声をいただきました。



シンガポール

小・中学生を対象に出張授業などを実施しました

みずほコーポレート銀行シンガポール支店は、2008年7月、現地日本人学校の小学6年生を対象に授業を実施しました。3クラス約90名の児童が参加し、テキスト「お金のお仕事」を使って銀行の役割や機能について説明しました。また、2009年2月には、現地日本人中学校の進路学習講演会に参加しました。テキスト「お金のお仕事」を用いて銀行の機能と役割について説明したほか、質疑応答を行いました。



インドネシア

中央銀行主催の社会教育プログラムに協力しました

現地法人インドネシアみずほコーポレート銀行は、2008年8月、アトマジャヤ大学の学生を対象に講義を実施しました。これは、インドネシア中央銀行が主催する社会教育プログラムの一環として行われたもので、社員が講師となって、為替などについて説明しました。



中国

日中の大学生を対象に講義しました

みずほコーポレート銀行大連支店は、2008年11月、中国で活躍する人材育成を目的とする亜細亜大学の教育プログラム「アジア夢カレッジ」に参加しました。大連外国語学院で開催された講義では、支店長が日中の大学生27名を対象に、中国での支店の業務内容や中国の経済動向について講義しました。

大学生を対象に講座を開催しました

現地法人みずほコーポレート銀行(中国)無錫支店は、2008年12月、江南大学外国語学院日本語科の4年生約70名を対象に、「企業の経済活動と金融について」をテーマに講座を開催しました。参加した学生からは、「日系企業や日本人と交流する良い機会となった」「金融の仕組みがよく理解できた」などの声をいただきました。

児童・生徒を対象に授業を実施しました

現地法人みずほコーポレート銀行(中国)無錫支店は、2009年2月、無錫日本語補習授業校の児童・生徒15名を対象に課外講座を開催しました。「おかねのはなし」をテーマに講義を実施。普段あまり学習する機会のないテーマだったこともあり、参加した児童・生徒からは多くの質問が相次ぎました。

今後の課題

初等・中等教育の分野では、教育現場でより活用しやすい教育ツールの開発・改善、実践授業の質の向上、広報・普及活動の強化を行っていきます。

高等教育の分野では最新の金融情勢を踏まえ、より実践的な講義をめざして内容の充実にも努めていきます。

お客さまからお預かりした大切な財産を守るため、総力をあげて金融犯罪防止に取り組んでいます。

担当者の声

近年、金融犯罪は一段と組織化、巧妙化、高度化する傾向を強めています。こうしたなか、みずほ銀行は、「お客さまからお預かりした大切な財産をお守りする」という強い使命感をもって被害防止策に取り組んでいます。

店頭でのご本人確認やATMでのお声がけなど、わずらわしい、とお感じの方もいらっしゃると思いますが、ご協力をお願いいたします。また、犯罪被害に遭われたお客さまへの対応も、防止策と同様に力を入れています。お心あたりのあるお客さまは、必ずお問い合わせいただくようお願いいたします。



みずほ銀行 事務サービス部
セキュリティ対策室
高橋 隆之

※1 犯罪による収益の移転防止に関する法律

いわゆる振り込め詐欺をはじめ、金融機関の預金口座や預金通帳、キャッシュカードなどを悪用した金融犯罪があとを絶ちません。〈みずほ〉は、わが国最大級の営業ネットワークを有するメガバンクの責任として、お客さまからお預かりした大切な財産を守るため、総力をあげてさまざまな対策を講じるとともに、被害者の救済に向けた取り組みを推進しています。

Q1 預金者が気をつけるべき金融犯罪にはどのようなものがありますか？

A1 振り込め詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難や、インターネットバンキングの不正利用などがあります。

振り込め詐欺のほか、通帳・印鑑の盗難、キャッシュカードの偽造や盗難、また、インターネットバンキングのお客さま番号(ID)やパスワードを盗み不正にアクセスする手口などがあります。

Q2 これら金融犯罪に〈みずほ〉はどのように対応していますか？

A2 不正利用被害の未然防止、被害の早期発見と被害極小化、再発防止に向けた取り組みなどを通じ、金融犯罪に対応しています。

金融犯罪に対しては、①犯罪が起きる前にその芽を摘み取ること、②犯罪が発生した場合に早期に発見するとともに、その被害を可能な限り抑制すること、③被害に遭ったお客さまの被害回復に取り組むこと、④同様の被害の再発を防止すること、などを行っています。

特に、金融犯罪が口座を通じて行われることが多いことから、口座の開設にあたり、法律※1の定めにしたがったご本人さまの確認をさせていただくほか、口座のご利用目的をおうかがいさせていただいています。また、口座の売買が犯罪であることをお知らせするリーフレットを配布するなど、振り込め詐欺などに悪用される口座の開設防止に取り組んでいます。

一方、既存のお取引口座についても、専門部署を設置してシステムによる不正利用等のモニタリングを行うなど、本部と各営業店が連携して金融犯罪への対策に取り組んでいます。(くわしくはP.20をご参照ください)



Q3 キャッシュカードやインターネットバンキングを使った犯罪にはどう対応していますか？

A3 「生体認証ICカード」や、インターネットバンキングとして日本の銀行で初となる「リスクベース認証」などの導入を行っています。

キャッシュカードの偽造・盗難による不正払い出しを防止するために、キャッシュカードのICカード化や、指の静脈パターンで本人確認を行う「生体認証」を導入するとともに、暗証番号を聞き出す手口やATMを覗き見る手口などへの対策を解説した「キャッシュカードセキュリティガイド」を作成し、営業店で配布するなどしています。

また、「みずほダイレクト[インターネットバンキング]」では、不正アクセスを防止するために、従来からの取り組み※2に加えて、2008年6月から、日本の銀行として初となる「リスクベース認証※3」によるログイン認証の強化を開始しました。

Q4 預金の不正払い戻し被害や振り込み詐欺の被害に遭われたお客さまには、どのように対応していますか？

A4 各種法令に基づき、被害の補償や分配金のお支払いを行っています。

預金の不正払い戻し被害につきましては、〈みずほ〉は、2006年2月施行の「預金者保護法※4」および2008年2月に全銀協から公表された申し合わせ※5に基づき、被害に遭われたお客さまへの補償を行っています。

また、振り込み詐欺の被害につきましては、2008年6月施行の「振り込み詐欺救済法※6」に基づき、犯罪利用預金口座に滞留している被害回復分配金を、被害に遭われた方にお支払いしています。

被害に遭われた方は、下記窓口まで必ずお問い合わせください。

- 預金の不正払い戻し被害補償については、店舗窓口、または「みずほ銀行セキュリティサポートセンター」までお問い合わせください。

フリーダイヤル: **0120-868-715**

月曜日～金曜日 9:00～17:00 (除く祝日、振替休日、12月31日～1月3日)

- 振り込み詐欺の被害回復分配金のお支払いについては、店舗窓口、または「みずほ銀行 振り込み詐欺資金返還コールセンター」までお問い合わせください。

フリーダイヤル: **0120-233-862**

月曜日～金曜日 9:00～17:00 (除く祝日、振替休日、12月31日～1月3日)



※2 従来からの取り組み

- ログインパスワード入力時のソフトウェアキーボードの導入
- ログインパスワードの32桁への桁数拡大
- フィッシングサイトを短時間で閉鎖する体制の構築
- 不正払い出し被害を限定的にする「総合口座貸越選択サービス」導入
- お取引ごとに異なる使い捨て方式の「ワンタイムパスワード」の導入

※3 リスクベース認証

お客さまの利用環境(パソコンの設定情報、インターネットプロバイダーのIPアドレス情報など)を総合的に分析・リスク計算しながらリアルタイムで利用状況をモニタリングし、不正利用の疑いがあるアクセスを検知する仕組み

※4 預金者保護法

偽造カード等および盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律

※5 全銀協から公表された申し合わせ

盗難通帳・インターネットバンキング不正利用被害への補償に関する申し合わせ

※6 振り込み詐欺救済法

犯罪利用預金口座等にかかわる資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律

お客さまと
〈みずほ〉

お客さまのニーズ・期待に適切に対応した商品・サービスの提供によるCS(お客さま満足)の向上をめざしています。

〈みずほ〉は「CS(お客さま満足)トップ」をめざしています。
ここでは、お客さまの満足と信頼を得るための取り組みについて掲載します。



お客さまに対する基本姿勢

- お客さまの満足と信頼を得るため常に努力し、長期的な信頼関係を築きます。
- お客さまを良く知り、誠実な姿勢で臨みます。
- お客さまに十分な情報を提供し、最高水準の総合金融サービスを提供します。
- お客さまの資産を厳正に管理します。
- お客さまに役立つよう、優れた識見や専門的知識・技能を身につけるために自己研鑽に努めます。

※1 お客さまの声カード BK みずほ銀行 CB みずほコーポレート銀行 TB みずほ信託銀行 IS みずほインベスターズ証券

※2 お客さま満足度調査 BK みずほ銀行 CB みずほコーポレート銀行 SC みずほ証券 TB みずほ信託銀行 IS みずほインベスターズ証券

基本的な考え方 「CSトップをめざす経営」

〈みずほ〉は、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の「総合金融サービス」を提供することをめざしています。

また、〈みずほ〉の「お客さまに対する基本姿勢」にしたがって行動するとともに、すべての社員のすべての業務が、お客さまの満足と信頼を得ることにつながっていることを自覚し、お客さまとの心の絆(きずな)を大切にしながら長期的な信頼関係を築いていきます。

「お客さまの声」の積極的な活用

お客さまから寄せられるご不満やご批判などの「お客さまの声」については、これを真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。こうした「お客さまの声」は、経営資源のひとつとしてとらえ、問題の原因調査・分析を行い、課題を明確化し、グループ全体の経営品質向上、商品・サービスの改善につなげていきます。

多様なニーズ・期待に的確に対応

〈みずほ〉は、「お客さまの声」を的確に受け止めるため、グループ全社員のCS意識向上への取り組みを継続しています。CS教育研修の充実やグループ横断的なCS向上ツールの活用などを実施しています。お客さまの立場にたち、それぞれのお客さまの多様なニーズや期待についての的確にとらえ、グループ各社の高い専門性を生かし、お客さまに満足していただける商品・サービスを提供していきます。

「みずほマイレージクラブ」の改定 **BK**

より使いやすいサービスに向けて改良しています

「みずほマイレージクラブに入っているが、どのように使えばいいのかが分かりにくい」といったお客さまの声に

お応えして、みずほマイレージクラブのサービス内容を抜本的に変更しました。主な変更点は、以下のとおりです。

- ATM時間外手数料無料などの「うれしい特典」をご利用いただくためのお取引条件のひとつである「各種預金などの月末合計残高」の基準を「50万円」から「10万円」に引き下げることで、より便利で簡単に特典をご利用いただけるようになりました。
- 各種預金などの月末合計残高50万円以上の場合、他行あて振込手数料を月間3回まで無料とする、メリット感のある特典を追加しました。
- マイレージポイントに代わり、素敵なプレゼントがあたる「会員限定キャンペーン」と、みずほマイレージクラブカード(クレジットカード)のご利用で貯まる新ポイントプログラム「永久不滅ポイント」の2つのサービスの提供を開始しました。



みずほマイレージクラブポスター

WEB みずほマイレージクラブ
<http://www.mizuho-bank.co.jp/mmc/>

休日相談会の開催店を拡充 **BK**

平日はお越しいただけないお客さまに対応しています

これまで、多くのお客さまから、「相談したいことがあっても、平日は会社を休めない。ゆっくりと相談できるように休日も窓口を開けてほしい」という声をいただいていた。そこで、資産運用や住宅ローンなどについて休日でも気軽に相談いただけるように、土曜日や日曜日に実施する休日相談会^{※3}の開催店を拡充しました。また、平日夕方の相談会も随時実施しています。



休日相談会ご案内チラシ

^{※3} 休日相談会
休日相談会を実施していない支店があります。また、支店により開催日が異なります。

WEB セミナー・相談会開催店情報一覧
<http://www.mizuho-bank.co.jp/tenpoinfo/index.html>

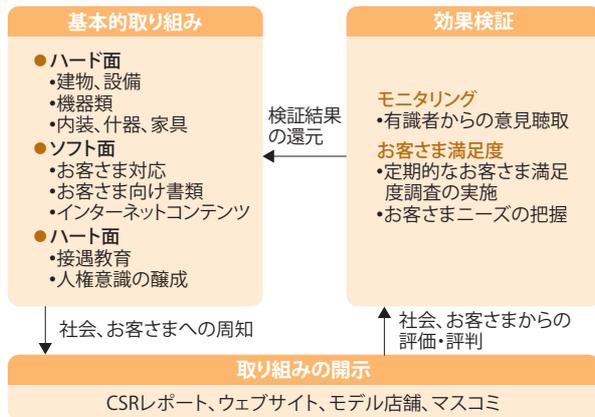
銀行のユニバーサルデザイン化への取り組み BK

ハートフルプロジェクト

年齢・性別・障がいの有無などにかかわらずだれもが利用しやすい銀行をめざして

みずほ銀行では、2005年11月から、「年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」をめざして、「ハートフルプロジェクト」を推進しています。このプロジェクトでは、特定の人にとってのバリア（不便さ）を取り除く「銀行のバリアフリー化」ととどまらず、すべての方にご満足いただける「銀行のユニバーサルデザイン化」をめざしています。

プロジェクトを進めるにあたっては、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類、インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする教育推進などの「ハート面」の3つの側面について、お客さまが感じられる「不便さ」や「ご不満」を改善していくよう努めています。



社内外との連携 BK RI

多くの方の声を生かして、施設やサービスの改善に取り組んでいます

ハートフルプロジェクトでは、関係部署の担当者による「ワーキンググループ会議」を適宜開催し、現状把握と情報の共有を図るほか、ユニバーサルデザインの専門家を

擁するみずほ総合研究所とも連携し、意見交換しながら進めてきました。

また、お客さまが銀行を利用されるさい、どのような点が使いづらいか、どのような点を改良すべきかなど、お客さまの思いを実際におうかがいして、ご意見やアドバイスをいただきながら、施設やサービスを改善しています。改善にあたっては、「ハートフルプロジェクトモデル店舗」として、六本木支店、横浜駅前支店、大船支店の3店舗を指定し、さまざまな取り組みを試行した上で、その結果を他店舗に反映させています。また、有識者の方や障がいをお持ちの方をモデル店舗にお招きして、実際に設備をお使いいただき、「トイレのボタンが押しづらい」「銀行内の案内サインが見えにくい」といった生の声をお聞きしたうえで、改善を行っています。



文字を縁取り、見やすく工夫したサイン



車いすご利用のお客さまにも操作しやすい開閉スイッチ

外部からの評価

「人にやさしい街づくり賞(愛知県)」受賞

みずほ銀行は、2009年3月、愛知県が主催する「第14回人にやさしい街づくり賞」を受賞しました。名古屋支店と大曽根支店について、車いすをお使いの方向けの駐車場を設置し、店舗までの通路や店舗内に段差をなくして安心して利用できるよう配慮している点や、社員が一丸となって意識面の改革を行っている点などが評価されました。



車いすでもゆったり通れる受付窓口

ハード面における取り組み

独自の基準を定めて改善に取り組んでいます

ハード面では、東京都の「建築物バリアフリー条例」を参考にしながら、独自の「店舗改修基準」を策定し、店舗設備のユニバーサルデザイン化を進めています。この基準では、重点的に取り組むべき8項目を「8つの基本スペック」として設定。スペックごとに全店舗の整備状況を調査し、現状を把握したうえで改善を進めています。



車いすの方にもお入りいただきやすいよう入口の幅を広げ、自動ドア化



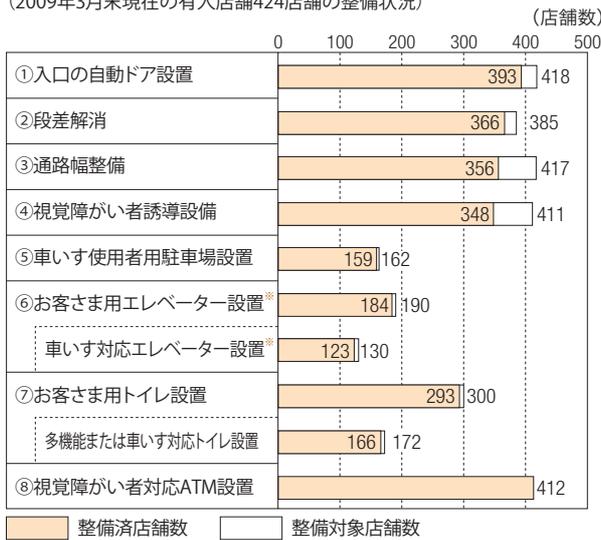
車いすの方にもご利用いただけるよう間隔に余裕を持たせた接客カウンター



店舗入口までの段差をなくし、入口の扉を自動ドア化

8つの基本スペックの導入率

(2009年3月末現在の有人店舗424店舗の整備状況)



※ 1階のみにお客さま窓口があるなど設置不要な店舗は含まれません。

ソフト面における取り組み

人にやさしいツールの導入を進めています

店舗には、目や耳の不自由なお客さま向けにさまざまなツールをご用意しています。たとえば耳の不自由な方に対しては、お気軽にお申し出いただくための「耳マーク表示板」「筆談用ホワイトボード」をご用意しているほか、お取引内容やお手続き内容を絵文字で表した「コミュニケーションボード」を全店舗に準備しています。



耳マーク表示板、筆談用ホワイトボード



お取引内容やお手続き内容を絵文字で表したコミュニケーションボード

ハート面における取り組み

社員が自発的に考える研修を実施しています

社員一人ひとりの意識を高めるために、独自のマニュアルを作成し、店舗に勤務する社員・パートスタッフなど全員に配布するとともに、研修ビデオを用いた研修を実施しています。

また、店舗を訪れるお客さまの年齢層などは地域によって異なるため、店舗ごとに社員がディスカッションをして、自分たちの店舗の特性に応じた取り組みを考えるようにしています。

さらに、ロビーコンシェルジュについては、車いすの操作など、実技を含めた接客研修も実施しています。



車いすの操作などを含めた接客研修

今後の課題

お客さまの声は、〈みずほ〉の大切な財産です。今後も、店舗ごとにお客さまの声を取り入れながら、ハード面・ソフト面・ハート面での改善を進め、お客さまに喜んでいただける商品・サービスの充実を図っていきます。

株主・投資家の
皆さまと
〈みずほ〉

株主・投資家の皆さまの信頼と期待に応えるため「開かれた経営」に向けた取り組みを進めています。

株主・投資家の皆さまに対して公平かつ適時・適切な情報開示に努めるとともに、さまざまな機会を捉えてコミュニケーションの充実を図っています。



第7期定時株主総会で使用したすべての電力(10,172kWh)は、風力発電事業によるグリーン電力を充当しました。

株主の皆さまに対する基本姿勢

- 株主の皆さまからの信頼を得るため、会社資産の保全・拡大に努めます。
- 適正な会計処理や効果的な内部監査を行う等、内部管理体制を充実・強化します。
- 株主の皆さまに経営内容を正しく伝えるため、積極的に情報を開示し、経営の透明性を高めます。

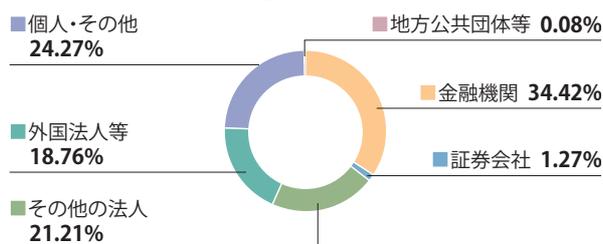
株主の皆さまとの コミュニケーション

株主総会の運営

より開かれた総会の実現に向けて

毎年6月下旬に開催する定時株主総会は、いわゆる集中日を避け、株主の皆さまが参加しやすい環境整備に努めています。2009年は、6月25日に東京国際フォーラムにおいて第7期定時株主総会を開催し、過去最多の2,732名にご出席いただきました。株主総会では、大型スクリーンを活用してビジュアルに分かりやすい事業のご報告に努めました。また、株主の皆さまと株主総会の議案、当グループの経営などについて活発な質疑応答を行い、コミュニケーションの充実を図りました。なお、株主総会での事業のご報告と社長からのメッセージは、株主総会後約3カ月間、ウェブサイトで公開しています。株主総会の招集ご通知は、株主の皆さまに十分ご検討いただけるよう早期発送に努め、発送と同時に、ウェブサイトでも和文・英文を公開しています。

所有株式数株主構成(普通株式) (2009年3月末現在)



IR活動について

当グループは、株主・投資家の皆さまが当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題のひとつに位置づけており、グループ全体の情報開示に関する

基本的な考え方や情報開示統制の枠組みなどを「ディスクロージャー方針」として、ディスクロージャー誌やウェブサイト上で公開しています。こうした考えのもと、IR活動にあたっては、双方向性にも留意しながら誠意ある対応に努めています。株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを図りながら、経営戦略や財務状況などを的確にご理解いただけるよう努めることで、市場の信頼獲得をめざします。

経営トップによるIR活動

投資家向け説明会などを国内外で積極的に開催

当グループでは、経営トップによる国内での定期的な「会社説明会(投資家向け説明会)」の開催に加え、海外IR活動を行う際には、積極的に各地にてグループミーティングなども行っています。さらに、証券会社主催の投資家向けセミナーや東京証券取引所が主催する個人投資家向けIRイベントでの会社説明会にも参加しています。

このように、あらゆる機会を捉え、国内外の株主・投資家の皆さまに、当グループに対する理解を深めていただけるよう努めています。

情報開示チャンネルの有効活用

インターネットなどを活用し多様な情報を発信

みずほフィナンシャルグループのウェブサイトでは、会社説明会の資料およびプレゼンテーションの模様を公開しているほか、決算短信などの財務情報、プレスリリース、ディスクロージャー誌、CSR活動に関する情報など、多種多様な資料や、IRに関するご質問・ご意見を幅広く受け付ける「IRお問い合わせ窓口」も掲載しています。さらに、決算発表直後から、決算内容などの説明を日本語・英語で音声配信しています。また、グループ紹介冊子といった各種刊行物の作成やプレスリリースの電子メール配信など、株主・投資家の皆さまの多様化するニーズにあわせた情報開示チャンネルの有効活用を進めています。

今後の課題

株主の皆さまの信頼と期待に応えるため、より充実した株主総会の運営に努めます。また、株主・投資家の皆さまが「みずほ」の実態を一層正確に認識・判断できるよう、引き続きIR活動の充実に取り組んでいきます。

社員と
〈みずほ〉

すべての社員がいきいきと働ける
魅力ある職場づくりを推進しています。

社員一人ひとりの価値を高めていくことがグループ全体の発展につながると考え、社員が活躍できるためのさまざまな取り組みを実施しています。



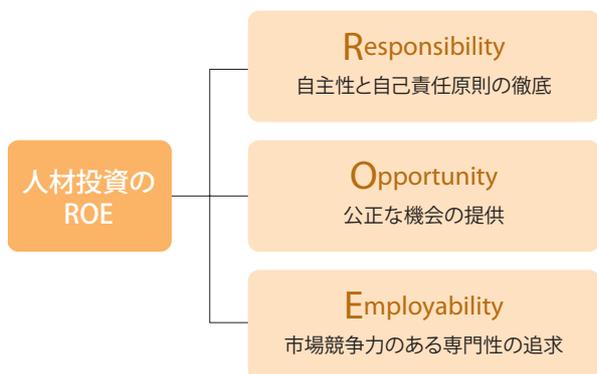
社員に対する基本姿勢

- 社員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安全な働きやすい環境を確保します。
- 職場で共に働く人々が互いに尊重しあい、差別・ハラスメント(いやがらせ)のない職場を作ります。

基本的な考え方

〈みずほ〉にとって、もっとも重要な経営資源は人材であり、人材こそ他の追随を許さない競争優位の源泉です。人材への積極的な投資を通じて、一人ひとりの価値を高めていくことが、グループ全体の発展へとつながっていくと考えています。持続的な価値創造のために「人材投資のROE」を高め、魅力に富んだ働き甲斐のある環境をつくり上げていくこと、これが当グループの掲げる人事ビジョンです。

人事ビジョン



適材適所の人材配置

社員の雇用については、グループ各社で行っており、それぞれの独自性やスピードを重視した専門家集団をめざしています。一方で、会社間異動（転籍異動）を採り入れることで、人的シナジーの発揮や適材適所の人材配置を実現しています。

転籍異動にさいしては、基本的な処遇の継続性を確保するために、人事制度の一部を共通化（共通プラットフォーム）しているほか、各種人事施策についても基本的に一体となって運営しています。

一人ひとりの専門性強化を支援する人材育成制度の導入

各人のライフスタイルやキャリアに対する考え方、保有する専門性やスキルなどに応じ、役割職務や処遇体系の異なる事務職員、庶務職員、プロフェッショナル契約社員、嘱託などの社員がいます。それぞれにふさわしい人材育成、専門性の強化を支援する諸制度を導入しています。

❖ 職務と成果に応じた公正な評価を実施しています

社員の貢献に十分報いるために、成果主義の評価制度を導入し、職務と成果に応じた公正な評価を実施しています。評価結果は、各期の賞与、給与改定や退職金などに反映し、中長期的な貢献や成果も考慮することで、モチベーションの維持増進に努めています。

❖ 充実した教育環境の整備をめざしています

教育研修制度を「人材投資のROE」を具現化するものとして位置づけ、グループ各社別およびグループ共通の教育環境の整備に力を入れています。各社ごとの研修については、それぞれのビジネスモデルに沿った専門性の高い教育研修を実施するとともに、グループ各社の教育制度を積極的に相互開放しています。

人材の活用と活性化のための社内公募制度

❖ 社員の意欲と能力の向上を促す仕組みづくりを進めています

社員の意欲を高め、能力の発揮を促すために、本人の希望を尊重する仕組みを設けています。

新入社員の初回の人事異動のさいに、本人からの希望職務の申告を重視して実施する「ルーキージョブリエクスト制度」、若手層の早期育成と積極的登用を目的として営業店の支店長を公募する「支店長公募制度」、社員自らのキャリアを追求し、より高い専門性の獲得をめざす目的で、自らが希望する職務にチャレンジできる「ジョブ公募制度」などを設けています。

(人)

	2006年度	2007年度	2008年度
支店長公募合格者数	2	7	8
ジョブ公募合格者数	87	64	84

ダイバーシティへの取り組み

〈みずほ〉では、すべての社員がいきいきと働けるよう、ダイバーシティの推進に力を入れています。多様なバックグラウンドを持つ社員が互いの個性を尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できる魅力的な職場環境の実現をめざしています。

女性の活躍を支援する各種制度

❖ 「4つのR」のもと女性のキャリア形成などを支援しています

〈みずほ〉では、社員の4割以上が女性となっています。これら女性社員が高い意欲を持ちその能力を存分に発揮できる環境づくりに向けて、女性の活躍のための基本方針「4つのR」を制定し、各種施策を進めています。

基幹職新卒採用における女性比率を高めるほか、女性のキャリアアップ支援のための研修体制も充実しました。

また、出産・育児にかかわる障壁を極小化していくため、満2歳までの育児休業制度、小学校3年生までの短時間勤務制度などの整備を進めるほか、事業所内保育所として「みずほキッズかるがも」(東京・千駄ヶ谷)、「みずほキッズちよまる」(東京・丸の内)を設置しています。このほか、管理職を対象に、研修実施やガイドブックの作成・配布による意識改革も積極的に推進しています。

女性の活躍のための基本方針「4つのR」

	基本方針
Recruit	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人材の積極的活用 基幹職における新卒採用の女性比率30%以上※
Raise	<ul style="list-style-type: none"> 従来以上に公平公正な評価の徹底 女性の管理職比率を2011年度末までに10%以上※ 研修の拡充によるスキル・ノウハウ習得支援
Retain	<ul style="list-style-type: none"> 社員の活力を引き出す環境整備 仕事と家庭の両立をサポート とくに「出産・育児」にかかわる障壁を極小化していく枠組みの強化
Relate	<ul style="list-style-type: none"> 社内外との積極的な対話の推進 組織全体の意識改革推進

※ 2008年11月、数値目標を見直しました。

育児休業取得者人数

(人)

	2006年度	2007年度	2008年度
育児休業者数	345	443	606

障がい者が活躍できる職場づくり

❖ 継続的、積極的に障がい者雇用を推進しています

〈みずほ〉は、継続的かつ積極的な障がい者雇用を実施しています。特例子会社のビジネス・チャレンジドには、2009年6月1日現在47名の障がい者が在籍し、グループ各社のデータ入力・照会や書類発送などに従事。グループ全体の事務効率の向上に貢献しています。

また、みずほコーポレート銀行では2007年度から、パラリンピックへの参加など障がい者スポーツ活動を行う方に、仕事と競技活動が両立できる職場環境を提供する雇用施策を行っています。

障がい者雇用率

(%)

	2007年6月	2008年6月	2009年6月
障がい者雇用率	1.97	1.97	2.04

※ グループ6社(みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほフィナンシャルグループ、ビジネス・チャレンジド(特例子会社))合算での雇用率

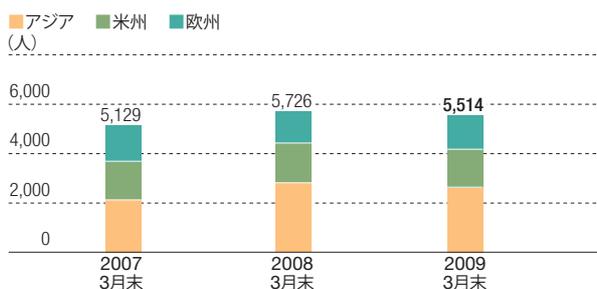
海外での現地採用

❖ 専門性の高い人材を各拠点が独自に採用しています

〈みずほ〉の海外での活動は32の国または地域の91拠点に及んでいます。グローバルに広がる事業活動を支えているのは、現地で採用されているナショナルスタッフと呼ばれる社員で、国籍を問わず、高度な能力と経験を持った人材が活躍しています。

ナショナルスタッフについては、各地域での業務上の特性や慣習などを考慮し、より専門性の高い人材を各拠点が独自に採用しています。また、日本国内同様、海外拠点においても人材の教育に力を入れており、コンプライアンスなどの研修も定期的を実施しています。

ナショナルスタッフの人員推移



※ ナショナルスタッフの人数は、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の支店・駐在員事務所・現地法人の現地採用の社員数

ワーク・ライフ・バランス

社員が仕事と生活の調和を図りながら働き続けられる職場環境の整備が重要な課題となっています。〈みずほ〉では、社員の仕事と生活の両立を支援するため、休暇取得の促進や定時退社を含む早帰りの推進、次世代育成にかかわる各種サポート制度など、さまざまな施策を展開しています。

快適で安全な職場づくり

〈みずほ〉では、社員の人権が尊重される快適で安全な職場づくりを推進しています。会社と社員の相互信頼を築くため、労使間の対話をもとに社員が意欲的に働ける職場づくりに努めています。

今後の課題

今後も、社員一人ひとりの価値を高めるために、人材育成・人材活用に取り組むとともに、さまざまな制度をより使いやすくなるよう整備・改善していきます。また、多様性を認め合える職場風土を尊重し、すべての人がいきいきと働ける職場づくりに取り組んでいきます。

労働安全衛生

安全で衛生的な職場づくりをめざしています

安全・衛生面の取り組みとしては、労働安全衛生にかかわる法律に則り、各種健診の実施、産業医などによる健康管理、衛生委員会の設置など、社員の安全と衛生状態の向上に努めています。

労災発生件数の推移

	2006年度	2007年度	2008年度
業務上災害	101	127	108
うち休業発生	16	17	12
通勤災害	74	87	96
うち休業発生	23	21	15
計	175	214	204
うち休業発生	39	38	27

※ 集計対象：みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルグループ
 ※ 労災にともなう死亡者は発生していません

心の健康管理に配慮した施策を実施しています

メンタルヘルス対策を社員の健康管理の主要な柱のひとつとして位置づけ、各種施策に取り組んでいます。まずセルフケア機能として、イントラネット上に社員が自身のストレスレベルを随時チェックできるツールを設けています。またラインケアの一助として、管理職層に対する研修を実施し知識レベルの向上に努めているほか、産業医などの産業保健スタッフによる拠点指導等の支援も継続的に実施しています。さらに、専門のカウンセラーに対して社員が悩みや心配事などを相談できる相談窓口を設置するなど、社員が気軽に相談できる体制も整えています。

地域社会と
〈みずほ〉

地域社会とともに歩む「良き企業市民」として積極的に地域の皆さまへの貢献を図っています。

〈みずほ〉は、地域に密着したコミュニティの一員として、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションに努めています。



第20回成人の日コンサート
写真提供: K. MIURA

地域社会に対する基本姿勢

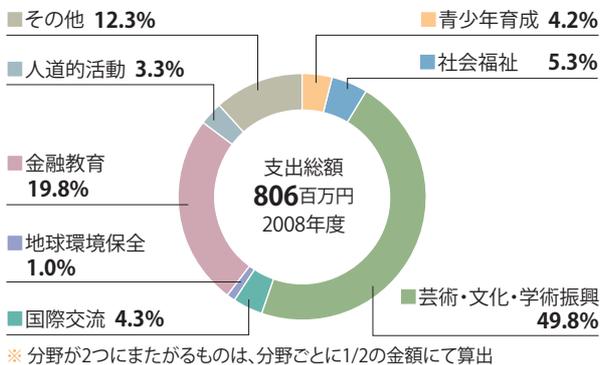
- 地域社会と共に歩む「良き企業市民」としての役割を果たします。
- 積極的に社会貢献活動を行います。
- 環境問題への取り組みは企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。

基本的な考え方

〈みずほ〉では、「社会貢献・環境問題に関する運営基準」を設け、継続的に社会貢献を実践しています。

この運営基準では、活動を「青少年育成」「社会福祉」「芸術・文化・学術振興」「国際交流」「地球環境保全」「金融教育」「人道的活動」の7種類に分類しています。活動の実施にあたっては、「地域社会の発展に資する取り組みであるかどうか」「公益性が高く、広く社会の理解が得られる取り組みであるかどうか」「社会の課題に対し、独創性や先進性のある取り組みであるかどうか」など、多面的な観点から検討しています。

社会貢献支出の分野別内訳



地域との交流・ボランティア活動

地域に根ざした貢献活動

〈みずほ〉は、地域に密着したコミュニティの一員として、地域住民の方々と交流を深めていくことが大切であると考えています。

こうした認識のもと、各拠点は地域に根ざしたさまざまな貢献活動に取り組んでいます。

❖ 海岸の清掃活動を実施しました BK

2008年10月11日、みずほ銀行藤沢支店、上大岡支店、大船支店、茅ヶ崎支店、辻堂支店、鶴沼支店の社員有志と

その家族85人は、地元の江ノ島海岸のゴミを拾うなどの清掃活動を行いました。



❖ チャリティ・ランに参加しました SC

2008年11月24日、みずほ証券の社員有志とその家族150人は、金融業界77社が参加する社会貢献活動「FITチャリティ・ラン2008」に参加しました。イベントには4,700人が参加し、集まった寄付金5,800万円は10の非営利団体に寄付されました。



❖ 社員のボランティア参加を支援しています

良き企業市民として地域社会に貢献していくことを社会的責任のひとつとしてとらえ、社員がさまざまなボランティア活動に参加できるよう、積極的な支援・体制整備に努めています。2008年度は、東京都と連携して、里山の下草刈りや田植え、森林の間伐などのボランティアに参加しました。



青少年育成

子どもたちの安全な通学を願って、全国の小学1年生に黄色いワッペンを贈呈する事業を実施しています。

2009年で45回目を迎え、これまでに配られたワッペンは累計で5,546万枚になりました。



共同実施団体：(株)損害保険ジャパン、明治安田生命保険(相)、第一生命保険(相)

芸術・文化・学術振興

若手アーティストの支援と、次世代を担う青少年層へのクラシック音楽の普及を目的として、1990年から毎年、成人の日「成人の日コンサート」を開催し2009年に20回目を迎えました。

コンサートには若手アーティストを起用するとともに、公募した新成人50組100名を招待しています。

地球環境保全

全国小中学校環境教育研究会主催の「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。

このコンクールは、自然の大切さや住み良い街づくりについて小・中学生に考えてもらうことを目的に、毎年開催されています。2008年度で第12回を迎え、小・中学生合わせて3,484点の応募がありました。



みずほ特別賞 小学校の部
森谷 洸太さん



みずほ特別賞 中学校の部
白田 萌さん

人道的活動

〈みずほ〉国内および海外各地で発生した大規模災害に対する、寄付などの緊急支援を実施しています。2008年度は下記の支援を実施しました。

2008年度の支援

2008年	支援内容	
5月	ミャンマー サイクロン	「みずほ社会貢献ファンド」から100万円を寄付。
5月	中国 四川省大地震	みずほフィナンシャルグループから2,000万円、現地法人みずほコーポレート銀行(中国)から10万人民币元、現地法人・拠点の役職員の募金活動による22.5万人民币元を寄付。 国内のグループ役職員の募金活動による3,370,525円を日本赤十字社に寄付。
6月	岩手・宮城内陸地震	みずほフィナンシャルグループから500万円を寄付。

※ みずほ社会貢献ファンド

〈みずほ〉役職員の、月々の寄付金(給与引落とし)を通じて、自主的な社会貢献活動を推進する制度

財団を通じた社会貢献活動

〈みずほ〉は、国内に5つの財団法人を持ち、高齢者福祉や障がい者福祉、教育や国際交流など、さまざまな分野で特色のある支援・助成事業を行っています。

みずほ教育福祉財団

過疎地域の子どもたちへの支援や、高齢者を支援するボランティア団体への支援、高齢者福祉関係研究への助成などを行っています。



<http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

みずほ福祉助成財団

障がい者を対象とした社会福祉施設、団体などへの支援や、先駆的な事業研究への助成を行っています。



<http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/>

みずほ国際交流奨学財団

日本で学ぶ外国人留学生やアジア留学をする日本人学生を対象に、奨学金支給や生活指導・助言などを行っています。



<http://homepage1.nifty.com/fbifuyume/>

みずほ学術振興財団

日本の未来を担う若い世代を対象に、工学分野の優れた研究に助成金を交付するほか、法律・経済分野では懸賞論文の募集も実施しています。



みずほ育英会

経済的な理由で進学が困難な大学生などに奨学金の貸与を行うほか、在京の学生には2カ月に1回、近況報告をかねた個人面談を実施し、さまざまな相談なども受けています。こうした支援活動を通じて、数多くの優秀な人材を世に送り出すことをめざしています。

世界各地で



海外の各拠点でも、積極的な社会貢献活動を実施しています。

中国

老人ホームを慰問しました

2008年9月6日、現地法人みずほコーポレート銀行(中国) 深圳支店の社員26人が、深圳市内の老人ホームを慰問しました。社員は歌や劇を披露するとともに、果物やケーキなどをプレゼントし、入居者の方々と楽しいひとときを過ごしました。



ドイツ

店内オークションの収益金を慈善団体に寄付しました

2008年12月5日、みずほコーポレート銀行デュッセルドルフ支店では、店内のクリスマスパーティーで社員が日用品や玩具などを持ち寄るオークションを開催し、集まった収益金約700ユーロを慈善団体に寄付しました。



韓国

「日韓交流おまつり」に協賛しました

みずほコーポレート銀行ソウル支店では、2008年9月27、28日に開催された「日韓交流おまつり」に協賛しました。4回目となる今回は、独自の企画として、おまつりに参加した社員の家族を会場近くのオフィスに招待し、家族同士の交流を深めました。



タイ

慈善団体に食糧と水を寄付しました

2009年1月30日、みずほコーポレート銀行バンコック支店では、備蓄していた非常用飲料水・食品を新品に切り替えるにあたって、消費期限内の水2,800本と食品2,800食を、貧しい子どもたちを支援している慈善団体に寄付しました。



米国、英国、ブラジル、オーストラリア、カナダ

「みずほボランティアデー」を開催しました

2008年10月18日、北米・南米の拠点が中心となって「みずほボランティアデー」を実施しました。5つの米国オフィスのほか、ロンドン、サンパウロ、シドニー、トロントの社員と家族200人が、公園清掃や球根植え付けなど、地元のボランティア活動に参加しました。



シンガポール

奨学金制度の設置に向けた募金活動しました

2008年7月、みずほコーポレート銀行シンガポール支店では、低所得層の学生を主な支援対象とする奨学金制度を設置することに合意しました。その後、社員が一丸となって募金活動を展開し、目標額を大幅に上回る62,000シンガポールドル(約397万円)を集めました。



今後の課題

今後も、より多くの地域・事業所において、創意工夫を凝らしながら、地域社会の皆さまとさらに密接なコミュニケーションを図っていきます。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役および取締役会

みずほフィナンシャルグループの取締役会は、9名により構成し、同社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っています。

監査役

みずほフィナンシャルグループは監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。

業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しています。

業務執行においては、みずほフィナンシャルグループ社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者としてみずほフィナンシャルグループの業務を統括しています。

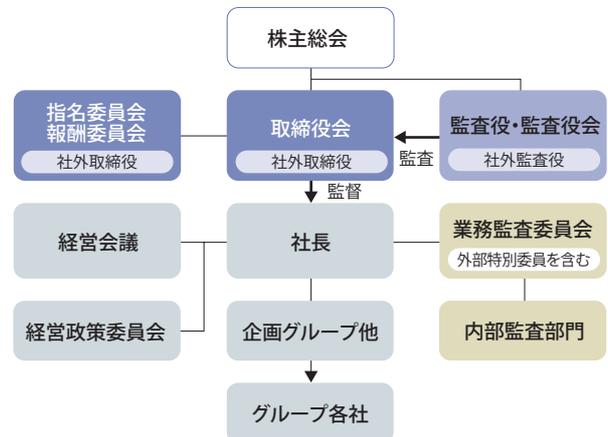
なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っています。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について5つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っています。

内部監査部門等

みずほフィナンシャルグループは、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。

みずほフィナンシャルグループのコーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンス

基本的な考え方

当グループは、わが国を代表する総合金融グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置づけ、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、当グループの各社がおのこのコンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンス活動

当グループでは、倫理面での具体的な行動基準を示した「みずほの企業行動規範」を策定し、当グループの役員・社員一人ひとりに配付のうえ、周知徹底を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な手引書として、コンプライアンス・マニュアルを各社にて策定するとともに、役員・社員に対するコンプライアンス研修などによりその内容の周知徹底を図っています。

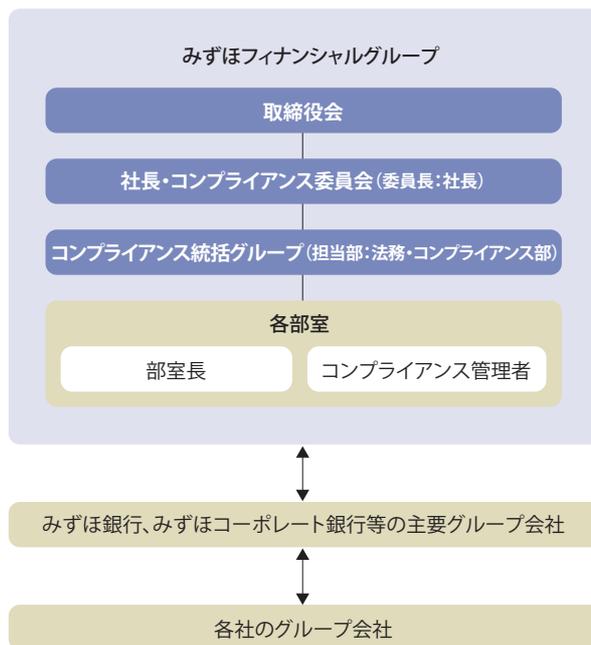
さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部署自らが行うチェックに加え、コンプライアンス統括部署がモニタリングを実施することにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス運営体制

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行では、社長・頭取がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会にて重要事項の審議を行っています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署を設けています。さらに、各社の部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、遵守状況をチェックする運営体制としています。

コンプライアンス運営体制



今後の課題

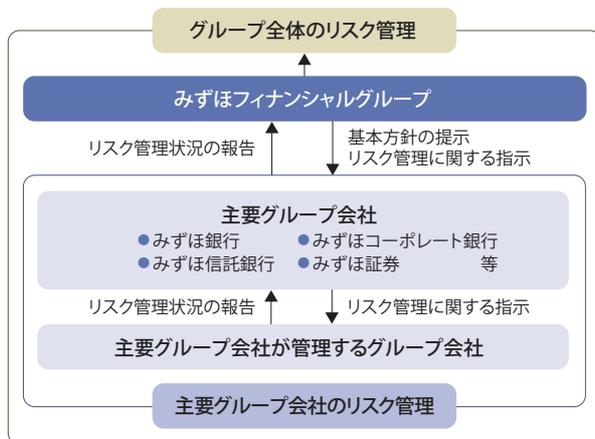
近年、金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっています。当グループとして、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や、マネーロンダリングの防止などにも一層強力に取り組んでいきます。

リスク管理

基本的な考え方と 総合的なリスク管理態勢

〈みずほ〉は、グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」などに分類し、リスクの特性に応じて管理しています。また、各リスク単位での管理に加え、リスク全体を把握・評価し、必要に応じて定性面・定量面のそれぞれから適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御する、総合的なリスク管理態勢をとっています。

リスク管理態勢



みずほフィナンシャルグループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施などを内容とした、〈みずほ〉全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。

グループ各社は、この基本方針に則り、リスク管理の高度化を図り、管理強化に努め、業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じ適切にリスクを管理しています。

みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社からリスクの状況などについて定期的および必要に応じて申請・報告を受け、リスク管理に関して適切に指示して

います。また、同様に主要グループ会社も、それぞれリスク管理態勢を整備し、自社のグループ会社からリスクの状況などの報告を受け、適切に指示しています。

また、〈みずほ〉では、グループ全体が抱えているリスクを可能な限り定量的に把握し、リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、リスクの総量を当グループの資本勘定などの財務体力の範囲内にとどめる運営としています。

バーゼルIIへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展などを反映して、よりリスクの実態に即した「バーゼルII」（新BIS規制）に改定されました。〈みずほ〉では、当局の承認を受け、2007年3月末からバーゼルIIに基づいて自己資本比率を算出しています。なお、信用リスクは、2009年3月末からバーゼルIIで定められている中でもっとも高度な先進的内部格付手法に移行しました。

信用リスクの管理

〈みずほ〉では、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当グループが損失を被るリスク」と定義し、以下の2つのアプローチによって管理しています。

1つ目は、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査をもとに、与信実行から回収までの過程を個々に管理する「個別案件管理」です。みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行では統一の信用格付を活用し、定期的に信用格付を見直すほか、与信先の信用状況の変化があった場合には随時見直しを行うことにより、与信先の

状況をタイムリーに把握できる体制としています。

2つ目は、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。クレジットポートフォリオ管理においては、予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)という3つの計数を活用して、ポートフォリオから発生する損失を把握・管理しています。また、特定の企業・企業グループ・業種などへの与信集中を制御するため、各種ガイドラインを設定、遵守状況について信用リスク管理部署がモニタリングするとともに、経営陣に定期的に報告しています。

市場リスクの管理

〈みずほ〉では、市場リスクを「金利・株価・為替などの変動により損失を被るリスク」とし、適切な管理・制御を行っています。

具体的には、量的な制御の観点から、VARによる限度や損失に対する限度などのリミットを設定しています。

みずほフィナンシャルグループおよび主要グループ会社各社のリスク管理部署では、それぞれが保有するリスクの内容・特性に応じた適切な手法を用いてリスク量を計測し市場リスクの状況を把握、あわせて損益の状況も把握し、上記各種リミットの遵守状況とともに、経営陣に定期的に報告しています。

また、サブプライム問題を発端とした欧米金融市場の混乱は、さらに深刻さを増しましたが、このような市場環境を踏まえて、外貨資金繰りの管理強化、および証券化商

品等に対し、①保有上限残高管理の強化、②取引状況のモニタリング強化、③ストレステストの結果を用いたリスクキャピタル額の計測などの管理を行っています。

流動性リスクの管理

〈みずほ〉では、流動性リスクを「当グループの財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、市場からの資金調達に関する上限額などの管理指標を設定して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理

〈みずほ〉では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当グループに生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

〈みずほ〉は、オペレーショナルリスクを、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクを含む幅広いリスクと考えています。管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを適切に把握・管理しています。具体的には、業務に内在するリスクを特定・評価し必要な削減策を策定し実行する統制自己評価などを実施しています。

今後の課題

2007年3月末から「バーゼルII」の適用を開始しましたが、当グループのオペレーショナルリスクのリスクプロファイルをよりの確に反映することが可能な「先進的な手法」に移行することを計画し、準備を進めています。引き続き、各リスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、リスク管理態勢の高度化を進めていきます。

I 地球環境問題

〈みずほ〉の環境配慮の具体的な内容についても積極的に情報開示を

水口 〈みずほ〉は、邦銀でいち早くエクエーター原則を採択し、国内ではもっとも熱心に取り組まれています。であればこそ、原則にサインしたことで実際にプロジェクトをどう変更し、どう環境や社会に配慮することができたのか、といった情報をもっと積極的に開示して欲しいですね。守秘義務の問題もあると思いますが、実はよいことをしていても、その説明がないといつまでたっても大規模プロジェクトというのは環境破壊的だというイメージを払拭することができません。同様に、開発融資についてのウォッチドッグ(システムが正常に動作しているかどうかを監視するための機能)の役割を果たすNGOとの定期的な対話も開示すべきだと思います。

また、エクエーター原則の対象はプロジェクトファイナンスですが、それ以外の融資の方が件数としてははるかに多いのですから、エクエーター原則の思想を、すべての融資に広げていくことが重要だと思います。

橋村 プロジェクトファイナンス以外では、環境配慮の考えを組み込んだ中小企業向け融資商品があります。

水口 はい、環境配慮型融資のメニューは豊富に揃っていると思います。ただ、2008年の報告書では53件と、店舗数と比べると少ないように思いますが。

橋村 今年は環境融資商品の残高件数は147件と報告予定で、昨年の約3倍となりました。そのうちのひとつである「みずほエコスペシャル」は、ISO14001などの認証を取得している企業に加え、みずほグループ独自に策定した「環境チェックリスト」を使用することにより、現在の取り組みに加えて、これからの環境への取り組みも評価して金利を引き下げています。つまり、この商品の提案自体が環境啓発活動のひとつであり、こうした実績を積み重ねていくことによって、中小企業のお客さまの環境への取り組み意識を高めていただくよう努めています。お客さまの関心も高く、今後さらに件数が増えていくと考えています。

古谷 自社オフィスでの環境負荷低減を進めるために、社員への環境教育もされていますね。とても良いことだと思いますが、そうした取り組みは社内だけでなく、社員の家族や、さらにはその友人などに広げていくと、より環境問題への解決につながるのではないのでしょうか。

岡崎 グループの社員・スタッフの方々合わせて7万人から広がる影響力は大きく、ぜひ取り組んでいただきたいですね。

第4回 ステークホルダーダイアログ (開催日 2009年5月29日)

DIALOGUE

金融機関としてのCSR活動に期待すること

第4回を迎えたステークホルダーダイアログでは、2008年度に〈みずほ〉が注力してきたCSR活動を今後より一層進化させていくために、各界の有識者の皆さまからご意見を頂戴しました。



II 金融教育

本業に結びつけた〈みずほ〉ならではの金融教育を続けて欲しい

岡崎 私どもでは金融教育を「お金や金融のさまざまなはたらきを理解し、自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」と考え、学校の先生方や官民のさまざまな機関・団体の協力の下で、体系的に推進しています。〈みずほ〉でも東京学芸大学との共同研究というかたちで推進し、特別支援学校向けのテキストの作成など、さまざまな教科のプログラムを学校の先生方と協力しながら提供されていますが、今後も他の団体では取り組みにくい、ほかではできないような金融教育をめざして欲しいと思います。そのほうが預金者の納得も得やすいのではないのでしょうか。

古谷 金融教育は、消費者教育・啓発にもつながれると思います。たとえば、消費者が情報を誤解したりうまく活用できなかったことから生じるトラブル事例を活用して、消費者に基本的な教育・啓発活動を行うことで、子どもたちへの金融教育が単なる社会貢献ではなく、本業に関わる取り組みとしてより大きな信頼を得られると思います。

水口 金融教育ではお金を預ける側の社会的責任、つまり預けたお金がいろいろな事業に融資され、それが将来の社会をつくるのだという視点も重要です。預金者は銀行に対して、「私のお金は何に使われているのですか」と厳しく聞かなければいけない。そういう消費者が育つことで、たとえ金利が同じでも本当によい銀行が選ばれるようになるべきだし、それによって金融機関のCSRが単なるボランティアではなく、企業価値に結びつくようになるのだと思います。

橋村 〈みずほ〉の金融教育では、「お金の流れ方」という

テーマで、社会における資金循環についても教えていますが、今後は、そうした考え方や視点も取り入れていきたいと思っています。

III 企業金融の円滑化

融資と経営支援の両面から

より大きな価値を創出して欲しい

伊藤 昨年10月に〈みずほ〉が中小企業金融の円滑化に取り組むと宣言して以降、中小企業向けの融資は5,000億円も増加していますね。ところが、報道では貸し渋りばかりで、このような取り組みを一般の方は知らないと思います。こうした〈みずほ〉の取り組みを知れば、あきらめていた会社が融資を申し込むというようなケースも増えるでしょう。そうなれば金融機関としての公共的役割をより大きく果たしていけると思います。

また、金融機関のポテンシャルやバリュー、情報力などをもっと意識した方がいいのではないのでしょうか。お金を融資するフィナンシャルサポートに、情報や経営アドバイスを提供するマネジメントサポートを加えることで、より大きなバリューを実現できると思います。たとえば、優れた技術をもつ企業があれば、その技術に着目して融資するだけではなく、他のいろいろな会社の強みを組み合わせるシステムにまで高め、「日本の競争力」を創出する…金融機関には、そんな力があります。

水口 おっしゃるとおりです。そのときに重要なのは「どういふ社会をめざすのか」という構想力ですよね。いろいろな会社の強みを組み合わせる何を実現するのか。たとえば途上国の支援や生態系の問題など、わが社がこの方向を実現するんだということをはっきり打ち出していただくとよいと思います。



伊藤 邦雄氏

一橋大学大学院
商学研究科教授



水口 剛氏

高崎経済大学
経済学部教授



古谷 由紀子氏

(社)日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント協会
常任理事



岡崎 竜子氏

金融広報中央委員会
事務局金融教育プラザ
企画役



香山 秀一郎

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・
コミュニケーション部長



橋村 明彦

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・
コミュニケーション部
CSR推進室長

IV 金融犯罪防止

「お客さまのために」という姿勢を社員一人ひとりにまで徹底していくことが大切

古谷 景気の低迷もあって、金融犯罪が後を絶たない中、消費者を犯罪から守るために厳格な対策を講じていただいていることに安心しました。しかし、厳しく言うと横並びの取り組みのように見えます。

香山 〈みずほ〉では他行に先駆けて、本格的なアンチ・マネー・ローンダリング(AML)システムを導入しました。犯罪に利用されていると思われる口座の発見精度は格段に上がり、その成果をもとに当局と協力しながら犯罪防止に取り組んでいます。また、犯罪に使われる口座をなくすために、口座を他人に売ったり譲ったりすることが犯罪である旨を記載したパンフレットを作成してお客さまへの啓発に努めています。

古谷 犯罪防止のための運用をあまりにも厳格にすると、日頃から取引のあるお客さまにまで窓口で何度も同じことを確認するなど、かえって顧客満足度を下げることがあります。ルールに例外を設けるのは良くないのですが、杓子定規な対応では、お客さまのためではなく、銀行のリスクマネジメントのための取り組みになってしまいますので、そうならないように、社員の方一人ひとりが判断力を身につけ、「お客さまの



ために」という姿勢を追求していく必要があると思います。

水口 民間金融機関として〈みずほ〉が金融犯罪の防止に貢献していることは重要なことだと思います。実際、振り込め詐欺にあつて窓口で振り込もうとしている人を止められたという事例もあるそうですね。

橋村 警察などから表彰されるケースもあります。

古谷 そうした良い事例を開示することも重要だと思います。同時に、消費者からの不満や苦情の声も、もう少し開示すべきです。消費者はどういった課題を抱えていて、〈みずほ〉はどのように解決したのか、といったことも開示することで、CSRへの取り組みがより具体的に見えてきますし、社会の問題解決に結びついていることがわかると思います。

V コミュニケーション

地球環境・国際社会とのつながりを意識したCSRの活動が重要

水口 〈みずほ〉は国際社会からどう見られているのかということ意識しなければいけない立場であると思います。特にヨーロッパでは、非人道的であるとして禁止条約ができた地雷やクラスター爆弾などの製造会社と金融機関との関係にも関心が高まっています。国際的に合意された規範や認識されている社会課題を、どのように捉え、真摯に取り組もうとしているのか、社会に情報発信したりコミットメントしていくことも重要です。



伊藤 改めて考えてみると、CSR活動とは日本の成功した企業に共通する「企業は閉じていない」という理念に基づく企業活動そのものと捉えることができます。多くの企業はステークホルダーや社会とつながりを持つという経営理念を持っています。これによって独善を戒め、一企業あるいは一部署に閉じこもらずに外部とさまざまな関係を結ぶ企業活動、また地球環境や国際社会との協調を意識した活動などを推進しています。こうしたつながりを尊重した活動がCSR、社会への責任を果たす取り組みになると思うのです。ところが20世紀は一企業ごとが強さを求めて社会成長した時代で、地球や社会とのつながりをひとまずおいてきてしまった。そのツケが今表れてきて、改めて外部とのつながりを意識しなくては行けなくなったのではないのでしょうか。多様なステークホルダーとのつながり、地球環境、国際社会を意識した活動こそが、持続可能な社会を築いていくということだと思います。

香山 貴重なご意見ありがとうございます。〈みずほ〉はさまざまな活動に取り組んでおりますが、やはりその起点となるのはお客さまの声、あるいはステークホルダーを代表する皆さまの声です。今後も対話をもとに当グループのCSR活動をより良いものにしてまいります。本日はありがとうございました。

〈「2008年度のダイアログでいただいた課題」に対する主な実施事項〉は、ウェブサイトに掲載しています。



上智大学大学院
地球環境学研究科教授
藤井 良広氏

2008年は金融界にとって、「失われた10年」の悪夢を再び蘇らせるような試練の年になりました。米国発の金融危機が世界中の金融システムを大きく揺るがせたためです。今回のみずほフィナンシャルグループのCSRレポートは、そうした試練の中で、「みずほのCSR」を改めて確認する意味があります。

トップコミットメントでの塚本隆史社長の“誓約”は極めて明瞭です。「統合の基本理念」「みずほの企業行動規範」に立ち戻る、という原点の確認です。そこから出てくるのは、景気低迷の逆風に身を縮めることなく、「金融機関の公共的使命と社会的責任の重要性」を再認識した前向きな行動です。

今回のレポートは、その行動の第一に環境を据えました。「金融の仕組み」を通じて環境問題の解決を図ることを、筆者は「環境金融」と名付けてきました。その具体例であるエクエーター原則に基づく国際プロジェクトファイナンスでの環境配慮、風力発電プロジェクトの投融资支援、国内中小企業支援の国内クレジット制度への取り組みなど、いずれもわが国ではみずほが率先して環境金融に取り組んできたことがわかります。

2003年10月にみずほコーポレート銀行がエクエーター原則に邦銀で最初に署名した際、同行を取材した経験があります。最初の一步を踏み出すには勇気が要ります。当時の担当者たちは目先の新しさではなく、金融の持つ責任と可能性を信じて決断したと思います。それから約6年がたち、その成果は本レポートで多彩に紹介されるまでになりました。こうした経緯を振り返ると、そこに「みずほらしさ」を感じることができます。

「みずほらしさ」とは何か。わが国の金融危機の渦中から3行統合の形で誕生したみずほは、発足時からとりわけ公共的使命と社会的責任の実践を求められてきました。メガバンクの統合の成否は、収益力の強化も重要ですが、それだけではなく、金融の仕組みを通じた成果を国民

に、経済社会に、還元できているかどうかで評価されると思います。そのためには後追いでなく、自ら決断し、愚直に成果を積み上げる「みずほらしさ」が必要というわけです。

「らしさ」は環境への取り組みだけではありません。長年実践している金融教育も、教員養成専門の大学との連携を深めるなど、成果を意識した取り組みをしています。またメガバンクで唯一、グループに消費者金融業を抱えない経営姿勢を堅持していることも、みずほの金融教育への信頼性を高めています。

振り込め詐欺対応などの金融犯罪防止の取り組みは他行も同様に行っています。ここでの「らしさ」は、グループの基本方針の中で「反社会的勢力との対決」を明確に宣言している点でしょう。反社会的勢力を排除する強い姿勢は、邦銀初のマネー・ローンダリング防止システム採用の決断につながったと思います。

課題はもちろんあります。そのひとつは、手応えが出てきた「みずほらしさ」を、今後、どう発展させ、かつ収益面の「みずほらしい強さ」へと、どうつなげるかです。国内では中小企業向け“貸し渋り”論議がありますが、みずほ銀行の中小企業向け貸し出しは半期で約5000億円伸びました。24兆円強の貸出残高に比べてどうかと問うよりも、公共的使命と社会的責任の視点でどう評価するかです。

貸出額を単純に増やせばいいものではありません。取引先企業の経営力の強化、新技術・新市場の発掘、海外展開等のソリューションの提供によって、企業の経営改革を支援することこそが、金融機関が今求められる公共的使命であり、本業による社会的責任の発揮だと思います。この点ではみずほだけでなく、日本の金融界はまだ「らしさ」を十分に発揮できていないのではないのでしょうか。

日本経済が試練の時期を乗り切る上で、ここにおいても、みずほに、率先して一步を踏み出す勇気と知恵を期待しています。



Channel to Discovery

本レポートに関するご意見・お問い合わせ先

株式会社みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部 CSR推進室
03(5224)1111(代表) <http://www.mizuho-fg.co.jp/>
〒100-8333 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

